

平成27年度

---

---

# 教 育 要 覧

---

---

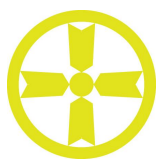
---

秋田市教育委員会

## 秋田市の概要

慶長7年(1602年)に佐竹義宣が常陸から秋田に国替えとなり、安東氏の居城だった土崎の湊城に入城しましたが、手狭なため同9年、神明山(現在の千秋公園)に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めました。この時築かれた城下町は久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となりました。

市制施行は明治22年。平成元年には市制施行100周年を迎え、平成9年4月には「中核市」となりました。市の東部には出羽山地が連なり、西部を日本海、南部を雄物川、そして市街を旭川が流れる緑豊かな美しいまちです。このようなあふれる自然をいかにしながら、市民とともに元気なまちづくりをすすめています。



### <市章>

昭和3年6月に制定、的に「矢留」の形と、秋田市の「田」の字をあらわしています。

「矢留」とは旧秋田藩主佐竹氏の居城「久保田城」の別名。

<市の木> けやき

<市の花> さつき

### <友好・姉妹都市>

常陸太田市 (茨城県 S52. 7. 12提携)  
蘭州市 (中華人民共和国 S57. 8. 5提携)  
パッサウ市 (ドイツ連邦共和国 S59. 4. 8提携)  
ウラジオストク市 (ロシア連邦 H 4. 6. 29提携)  
セントクラウド市 (アメリカ合衆国 H18. 6. 28提携)

### <有縁町>

大子町 (茨城県 S57. 7. 15提携)

### <交流合意>

キナイ半島郡 (アメリカ合衆国 H4. 1. 22交流合意)

市	制	明治22年4月1日
人	口	317,236人
	男	149,178人
	女	168,058人
世帯	数	135,588世帯
面	積	906.09km <sup>2</sup>
(平成27年5月1日現在)		



# は し が き

本要覧は、秋田市教育の方針として、秋田市教育ビジョンと平成27年度の主な事業内容を収録するとともに、各部門の現況等を取りまとめたものです。

秋田市の教育行政をご理解いただくための資料として活用いただければ幸いです。

秋田市教育委員会

# 秋 田 市 民 憲 章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、  
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

- 1 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
  - じょうぶなからだをつくり明るい生活
  - 働くことに喜びをもつ生活
  - 生産を高めてゆとりのある生活
  
- 1 あたたく交わり、明るいまちをつくりましょう。
  - えがおで親しみあう生活
  - 助けあい励ましあう生活
  - 正しいことばを使う生活
  
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
  - 時間を守って人に迷惑をかける生活
  - 乗り物や道路できまりのある生活
  - 公共の物をたいせつにする生活
  
- 1 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
  - 樹木や草花を愛する生活
  - かやはえをなくして清潔な生活
  - みにくい広告をなくし騒音の少ない生活
  
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
  - 郷土の芸術や文化財をたいせつにする生活
  - 創意とくふうを生かして新しい生活
  - 教養を深めてうるおいのある生活

昭和36年6月25日制定

# 教 育 委 員



委員長  
前 川 重 明



委員長職務代行者  
野 口 かおり



委 員  
進 藤 光 子



委 員  
石 田 英 憲



委員(教育長)  
越 後 俊 彦

職 名	氏 名	生年月日	任 期
委員長	前 川 重 明	S22. 5. 2	自 平成25. 5. 13 至 平成29. 5. 12
委員長 職務代行者	野 口 かおり	S36. 7. 14	自 平成25. 12. 27 至 平成29. 12. 26
委 員	進 藤 光 子	S23. 1. 27	自 平成27. 4. 1 至 平成31. 3. 31
委 員	石 田 英 憲	S46. 1. 15	自 平成24. 4. 1 至 平成28. 3. 31
委 員 (教育長)	越 後 俊 彦	S27. 10. 30	自 平成25. 5. 13 至 平成29. 5. 12

# 歴代教育委員長・教育委員・教育長

## 【委員長】

(昭和31年10月1日以降)

氏名	就任期間
田口正男	昭和31.10.1～32.9.30
辻忠一郎	32.11.5～34.9.30
古村精一郎	35.3.30～47.3.25
竹内栄治郎	47.4.1～52.12.24
高橋政雄	53.1.12～55.3.31
高橋賢一郎	55.4.1～元.12.24
廣嶋正比古	平成元.12.27～4.3.31
佐藤嘉子	4.4.8～9.3.31
室田弘	9.4.1～10.6.30
伊藤薫	10.7.1～11.3.31
	13.4.1～14.3.31
平野羨	11.4.1～12.3.31
	15.4.1～16.3.31

氏名	就任期間
藤盛節子	平成12.4.1～13.3.31
	16.4.1～17.3.31
藤木啓二	14.4.1～15.3.31
千葉昭	17.4.1～18.3.31
石田俊介	18.4.1～19.3.31
高田生子	19.4.1～20.3.31
齊藤宣子	20.4.1～21.3.31
菊地重昭	21.4.1～22.3.31
藤井正人	22.4.1～23.3.31
前川重明	23.4.1～24.3.31
	27.4.1～
野口かおり	24.4.1～25.3.31
進藤光子	25.4.1～26.3.31
石田英憲	26.4.1～27.3.31

## 【教育委員】

氏名	就任期間
石郷岡勘三郎	昭和31.10.1～35.9.30
高田景次	31.10.1～37.9.30
辻忠一郎	31.10.1～34.9.30
早川園子	32.10.24～36.10.23
古村精一郎	35.3.26～47.3.25
田口栄	35.12.21～39.12.20
宇佐美千エ	36.12.21～38.3.19
鈴木英一	38.3.15～48.2.2
竹内栄治郎	38.10.2～52.12.24
和田恭孝	40.4.1～48.3.31
高橋政雄	47.3.29～55.3.31
青柳吉隆	48.4.1～56.3.31
菊地茂	48.4.1～62.3.15
高橋賢一郎	52.12.25～元.12.24
金森秀夫	55.4.1～60.3.31
柴田協子	56.4.1～元.3.31
廣嶋正比古	60.4.1～4.3.31
加賀屋興平	62.3.16～3.3.15
佐藤嘉子	平成元.4.1～9.3.31
森可昭	元.12.27～5.12.26

氏名	就任期間
永井隆一	平成3.4.1～7.3.31
斎藤廣三	4.4.1～6.3.31
室田弘	5.12.27～10.6.30
太田壽男	6.7.1～9.7.12
伊藤薫	7.4.1～15.3.31
藤盛節子	9.4.1～17.3.31
平野羨	9.10.1～16.3.31
渡邊傳	10.10.1～11.10.31
藤木啓二	12.1.1～17.12.26
千葉昭	15.4.1～19.3.31
石田俊介	16.4.1～20.3.31
高田生子	17.4.1～21.3.31
齊藤宣子	17.12.27～21.12.26
菊地重昭	19.4.1～23.3.31
藤井正人	20.4.1～24.3.31
前川重明	21.5.13～
野口かおり	21.12.27～
進藤光子	23.4.1～
石田英憲	24.4.1～

## 【教育長】

氏名	就任期間
武藤幾満太	昭和31.10.1～35.9.30
佐々木三治郎	35.12.21～39.12.20
富樫重次郎	40.4.1～44.12.20
船山忠重	44.12.21～48.3.5
佐藤博之	48.4.1～56.12.24
高泉宏作	57.4.1～元.3.31

氏名	就任期間
長門伸一	平成元.4.1～5.3.31
石黒俊郎	5.4.1～13.3.31
飯塚明	13.4.1～18.1.31
高橋健一	18.2.1～21.3.31
芳賀龍平	21.5.13～25.5.12
越後俊彦	25.5.13～

# 目 次

## 第1部 秋田市教育の方針

### 【秋田市教育ビジョンと平成27年度の主な取組】

秋田市教育ビジョンの策定趣旨	1
秋田市教育ビジョンの基本的な考え方	2
学校教育部門	4
社会教育部門	9
スポーツ振興部門	13
文化振興部門	16
教育環境整備部門	20
平成27年度の主な取組	22

## 第2部 教育行財政

1 組織・機構および事務分掌	34
2 現員表	36
3 教育財政	37

## 第3部 各部門の現況

### 【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数	40
2 学校施設	41
3 平成27年度研究委嘱校等	46
4 平成27年度学校教育関係事業	47
5 就学援助	50
6 健康安全管理	50
7 学校給食	52
8 中高一貫教育の推進	53

### 【社会教育部門】

1 社会教育施設の概要	57
-------------	----

### 【スポーツ振興部門】

1 スポーツ施設の概要	64
-------------	----

### 【文化振興部門】

1 文化振興	67
2 秋田市内 国・県・市文化財一覧	68
3 文化施設の概要	76

## 資 料

### 【施設所在地等一覧】

1 教育関係施設等	81
2 社会教育・文化施設等	84
3 スポーツ施設等	85

## 第1部 秋田市教育の方針

# 秋田市教育ビジョン

(平成25年3月策定)

### 秋田市教育ビジョンの策定趣旨

第11次秋田市総合計画の策定を一つの契機として、平成20年3月に秋田市教育ビジョンを策定してから、既に4年の歳月が経過しました。現行のビジョンは、教育を取り巻く様々な課題等を整理するとともに、本市教育のめざすべき方向を明確にすることにより、学校をはじめとする教育現場の活動が一層充実することをねらいとして、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間として策定したものでした。

これまで、現行のビジョンに基づき様々な取組を進めてきましたが、教育を取り巻く諸情勢は急激に変化しており、各取組が十分に成果を上げているかどうかを検証したうえで、課題を改善するとともに、新たな施策を展開していく必要があります。また、東日本大震災がもたらした衝撃は、今なお記憶に新しいところです。

新たな、秋田市教育ビジョンは、本市教育のめざすべき方向を改めて明確にし、教育を取り巻く状況の変化を踏まえた新たな施策に反映させながら、本市教育をより一層充実させることをねらいとして、策定しました。

新たな、秋田市教育ビジョンの計画期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。

秋田市教育ビジョンに基づく具体的な取組については、毎年度実施する教育委員会事務の点検・評価を通じて、目的達成に対する効果および実施後の課題や、よりよい効果をもたらすための改善点等を明らかにし、対応していきます。



## 秋田市教育ビジョンの基本的な考え方

私たちの生活を取り巻く環境は、日々変化していますが、どのような社会情勢でも、市民一人ひとりが元気な秋田市を実現するとともに、次の世代にも引き継いでいかなければなりません。

第12次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」では、将来都市像の一つに「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を設け、元気な秋田市づくりを進めることとしています。

秋田市教育委員会では、「人と文化をはぐくむ誇れるまち」の実現に向け、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが、目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、学校教育、社会教育を推進するとともに、スポーツ・文化の振興をはかります。

### 子どもたち一人ひとりに「自立と共生」の力をはぐくみます。

今、子どもたちを取り巻く社会は、高度情報化およびグローバル化の進展や少子高齢化の進行など、急激な変化を続けています。また、東日本大震災を契機に、人と人との絆の大切さや、進んで他者に働きかけ、互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されています。

こうした中、これからの学校教育には、個性や能力を最大限に発揮して主体的に未来を切りひらく「自立」の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

本市では、「自立」と「共生」が、相互作用によって高められる力であることを踏まえ、子どもたちの発達段階に応じて、「自立と共生」の力をバランスよくはぐくむことにつとめます。

### 生涯にわたる学びを支え、「生きがいや地域の連帯感」をはぐくみます。

心を豊かにし、生きがいのある人生を送るためには、生涯にわたり学び続けることが大切であり、それを支援するため、子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習機会の拡充や施設設備の充実をはかるなど、学習ニーズに対応した学習環境の整備が必要です。

こうした環境の中で、多くの市民が共に学び、自らの成長を実感できるようにするとともに、学習成果を家庭・地域の絆づくりや地域コミュニティの活性化につなげていくことをめざします。

### 人生をより豊かにする「健やかな心と体」をはぐくみます。

生涯スポーツ社会を実現するためには、スポーツが生み出す様々な効用や市民ニーズを踏まえながら、市民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、

スポーツ施設の計画的な整備が必要です。

多様化する市民ニーズに適切に応え、体力、年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

**人々に潤いやゆとりをもたらす「豊かな心」をはぐくみます。**

人々が学ぶ喜びを感じ、潤いやゆとりをもたらす社会を実現するためには、文化の振興が必要です。

そのため、市民が郷土に対し誇りと愛着を持ち、広くアピールできる個性豊かな地域の文化力を、多彩で魅力に満ちたまちづくりに積極的にいかしながら、市民一人ひとりが楽しさや感動、生きる喜びを実感できるような幅広い教養と豊かな心をはぐくむことをめざします。

秋田市教育ビジョンでは、「学校教育」「社会教育」「スポーツ振興」「文化振興」の4つの部門に、教育活動を支える「教育環境整備」部門を加えて、それぞれの部門ごとにめざすべき方向や重点施策等を取りまとめました。

このビジョンの推進にあたっては、部門間の連携・協力に十分に留意しながら各部門ごとの活動の充実をめざすとともに、教育行政の担い手である教育委員会の体制強化をはかり、本市教育のより一層の振興につとめます。

## 学校教育部門

### －基本的な考え方とめざすべき方向－

今、子どもたちを取り巻く社会は、高度情報化およびグローバル化の進展や少子高齢化の進行など、急激な変化を続けています。また、東日本大震災を契機に、人と人との絆の大切さや、進んで他者に働きかけ、互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されています。

こうした中、これからの学校教育には、個性や能力を最大限に発揮して主体的に未来を切りひらく「自立」の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

本市では、「自立」と「共生」が、相互作用によって高められる力であることを踏まえ、子どもたちの発達の段階に応じて、「自立と共生」の力をバランスよくはぐくむことにつとめます。

幼児教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことをめざして、幼保小連携の推進をはかります。

小・中学校の教育においては、小中一貫した考えに立った教育や人と人との絆づくりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成をはかるとともに、互いに認め合い支え合う心をはぐくむことにつとめます。

高等学校等の教育においては、地域社会の形成に主体的に参画する資質や能力を高め、本市の将来を担う人材を育成する市立高等学校等の役割を踏まえ、生徒一人ひとりの個性の伸長をはかるとともに、地域とのかかわりを重視した教育課程を実施するなど、各校の特色をいかした教育の充実につとめます。

### －基本方針－

主体的に未来を切りひらき、協働して社会を創造する「自立と共生」の力をはぐくむ学校教育の充実につとめます。

### －重点施策とその取組－

#### I 幼児教育の充実

##### 1 幼保小連携の推進

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流を通して、子どもの実態や指導についての共通理解をはかります。また、幼児教育

と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラムを編成するなど、組織的・計画的な連携の充実につとめます。

## II 小・中学校教育の充実

### 1 小中一貫した考えに立った教育の充実

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行います。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめます。

### 2 人と人との絆づくり

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめます。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかります。

### 3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

#### (1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめます。

#### (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめます。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用を通して、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめます。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめます。

## 4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

### (1) 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体を通して道徳教育の充実をはかります。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめます。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかります。

### (2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善につとめます。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかります。

### (3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進します。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめます。

### (4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等を通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくみます。

## 5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

### (1) 人間関係を築く力の育成

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかがわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめます。

## (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめます。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組みます。また、アンケートや日常の会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見に努めます。いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーの活用や指導主事の派遣を含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかります。不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめます。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかります。

## (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめます。また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめます。

## (4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめます。

## 6 教職員の資質・能力の向上をめざして

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進します。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめます。

### Ⅲ 高等学校教育の充実

#### 1 秋田商業高等学校の教育の充実

本県唯一の商業専門高等学校として、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成につとめます。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめます。

#### 2 御所野学院高等学校の教育の充実

中高一貫教育校として、6年間の発達段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身につけ、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめます。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色をいかし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかります。

#### 3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性をいかし、社会に貢献できる人材の育成につとめます。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進します。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかるとともに、幅広い進路の実現を支援します。

### －基本的な考え方とめざすべき方向－

市民一人ひとりが、個性をいかし能力を高め生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続けることが大切であり、学び続けている人の中では、学習成果をボランティア活動等を通して社会にいかしたいという意欲も高まっています。

こうしたことから本市では、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場面を利用して、自ら学ぶことができるよう、学習機会の充実や学習環境の整備につとめてきたほか、学習成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

今後は、「共に学び 共にはぐくむ 元気な秋田」の実現をめざして、市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制を整備するとともに、現代的課題や地域課題の解決につながる学習機会を拡充し、多くの市民が地域づくりに参加できるよう支援します。また、市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業を推進するとともに、学習活動を支える施設設備の充実など、学習環境の整備を進めます。

### －基本方針－

「共に学び 共にはぐくむ 元気な秋田」の実現につとめます。

### －重点施策とその取組－

#### I 学習機会の充実

##### 1 学習支援体制の充実

市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備します。

また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実します。

さらに、社会教育事業を効果的に推進していくため、主催者の適切な点検・評価につとめます。

##### 2 学習機会の選択の支援

行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめます。



### 3 学習機会の提供

乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実します。

また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめます。

### 4 学習成果の評価と活用支援

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元します。

### 5 地域コミュニティづくりの推進

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりにつとめます。

## II 学習環境の整備

### 1 地域における学習環境の整備

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能を移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進めます。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実します。

### 2 図書館サービスの向上

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進めます。

また、市民講座・講演会等を定期的を開催するとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかります。

さらに、視聴覚資料の利用促進や学校との連携による学校図書館への支援、市立図書館の環境整備など、図書館サービスの向上につとめます。

### 3 体験活動等を伴う施設の環境整備

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備します。

## 一各施設の取組一

### 1 公民館等（市民サービスセンターにおける取組を含む）

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、充実した学習活動ができるよう、学習機会の充実をはかるとともに、地域コミュニティづくりの拠点として、社会教育関係団体等との連携を通じ、社会参加活動を推進するための市民意識を高めます。

- ・子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習活動の充実
- ・社会教育関係団体等との連携による学習活動の推進
- ・家庭や地域の教育力向上など、現代的課題や地域課題に応じた学習活動への支援

### 2 女性学習センター

性別にかかわらず、多様な分野において個性と能力を発揮することができる男女共生社会の形成をめざし、女性の自立や男女共生に関する学習などを支援します。

- ・女性の就業支援や課題解決、エンパワーメントを内容とする学習機会の充実
- ・男女共生関係団体等との協働による学習活動の促進
- ・各種グループ活動等の育成および交流の場の提供

### 3 勤労青少年ホーム

次代を担う若者の豊かな人間性と社会性を培うため、学習機会や交流の場を提供し、健全な育成をはかります。

- ・社会人、職業人としての教養を体得する学習機会と、自立意識を促す支援事業の充実
- ・地域社会に貢献するボランティア活動の奨励

### 4 図書館

親しまれる図書館とするため、市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集し、すべての市民に提供するとともに、専門的な学習機会や子ども向けのサービスを実施します。また、市民が各種情報を利活用するためのICT化を推進し、地域の情報拠点としての役割を担います。

- ・図書館間のネットワークの拡充による情報提供の推進
- ・ボランティア等との連携による図書に親しむ機会の充実
- ・図書館から遠く離れた住民への図書館サービスの拡充
- ・子どもが日常的に本に親しむことへの支援

## 5 太平山自然学習センター「まんたらめ」

太平山の豊かな自然に親しみながら、子どもから高齢者まで各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験することにより、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。

- ・小・中学生や親子、家族などを対象とした主催事業の充実
- ・地域団体等との連携による自然環境をいかした生涯学習の推進
- ・宿泊研修活動プログラムの開発や高等教育機関との連携による学生スタッフの養成
- ・体験活動への安全対策や施設、設備の安全管理の徹底

## 6 自然科学学習館

身近な科学的事象を題材にした企画の充実をはかり、不思議や驚きの発見を促し、科学的な見方・考え方を広げるための展示やワークショップ、体験学習を展開します。

- ・科学への関心と、学びへの意欲を高める企画の充実
- ・学校および関係機関との連携推進、事業の拡充

## スポーツ振興部門

### －基本的な考え方とめざすべき方向－

スポーツは、人類すべてが共有する文化であり、心身の健全な発達や健康および体力の保持増進、精神的充足感の獲得など、心身両面に様々な効用を与えるとともに、市民相互の新たな連携を生み、地域の連帯感や活力を醸成してくれます。

これまで本市では、スポーツが生み出す様々な効用や市民ニーズを踏まえながら、市民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツ施設の計画的な整備を進めてきました。

こうした中、国では「スポーツ立国戦略」を平成22年に策定し、23年には「スポーツ基本法」が施行され、本市では、22年に今後のスポーツ振興に関する基本方針を示した「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」を策定し、生涯スポーツの振興に取り組んできたところであります。

今後も、多様化する市民ニーズに適切に応え、体力、年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

### －基本方針－

「はずむ！スポーツ都市」をめざし、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

### －重点施策とその取組－

#### I 市民の生涯スポーツの振興

##### 1 スポーツを楽しむ環境づくり

スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめます。

##### 2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめます。

##### 3 各種スポーツ活動に関する情報提供

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめます。

## II 地域スポーツの振興

### 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめます。

### 2 地域スポーツ活動の推進

地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめます。

### 3 学校体育施設の利用促進

地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめます。

## III 指導者・リーダーの育成

### 1 優れた指導者の育成

スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめます。

### 2 外部指導者の育成

各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめます。

### 3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめます。

## IV 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

### 1 競技スポーツへの支援

各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめます。

### 2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

トップレベルのプレーにふれる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめます。

### 3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

本市のスポーツを支える秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめます。

## **V スポーツ施設の整備・活用**

### **1 スポーツ施設の有効活用**

一般開放や各種大会等の周知のほか、予約システムの充実により、施設の有効活用につとめます。

### **2 スポーツ用器具の整備・充実**

市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実につとめます。

### **3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備**

生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめます。

### －基本的な考え方とめざすべき方向－

文化は私たちの生活すべてにかかわっており、心に潤いやゆとりをもたらすとともに、豊かな人間性をはぐくむうえで、大きな役割を果たします。これからの社会に生きる市民一人ひとりが充実した人生を送るために、文化によせる期待は大きいものがあり、また、文化遺産を活用したまちづくりは観光振興にもつながり地域経済の活性化を促すなど、文化の持つ力が改めて認識されています。

今後も、市民が郷土の豊かな自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土を愛するとともに、生涯を通じて学び、成長し、充実した人生を送ることができる環境の整備につとめ、国内外に広くアピールできる個性豊かな地域文化の創造をはかります。

そのため、本市では、文化を通じて市民の豊かな心を育てるための施策を積極的に展開し、人々に学ぶ喜びを感じてもらうとともに、地域社会の活性化を促し、魅力あるまちづくりと市民文化の振興につとめます。

### －基本方針－

市民一人ひとりが潤いやゆとりのある生活を送り、活力ある社会を実現できるよう、文化力の向上につとめます。

### －重点施策とその取組－

#### I 文化・芸術活動の充実

##### 1 文化・芸術活動の担い手育成

###### (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめます。

###### (2) 教育機関との連携

学校等の教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめます。

###### (3) 民間企業等との連携

民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめます。

##### 2 文化・芸術活動への支援と顕彰

###### (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出

版などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめます。

## (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰します。

## II 文化財の保存と活用の推進

### 1 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめます。

### 2 文化財の整備

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学習の場や観光資源として活用するため、整備を進めます。

### 3 文化財の活用

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかります。

### 4 歴史資料・先覚者資料の収集

古文書等の歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめます。

## III 文化施設の充実

### 1 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめます。

### 2 文化施設間の連携の充実

文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめます。



## 一各施設の取組一

### 1 千秋美術館

佐竹曙山、小田野直武などの秋田蘭画や平福穂庵・百穂父子、寺崎廣業、岡田謙三、木村伊兵衛など郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究および収集を行うとともに、国内外の優れた芸術品や所蔵品による展覧会の開催や様々な教育普及活動を通して、市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかります。

- ・郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究と、収集による所蔵品の充実
- ・企画展および常設展の充実と、講座・講演会など教育普及事業の推進
- ・展覧会等の広報活動の推進

### 2 赤れんが郷土館

国指定重要文化財である赤れんが館（旧秋田銀行本店本館）の保存と活用につとめるとともに、郷土の木版画家勝平得之、人間国宝の鍛金家関谷四郎などの貴重な作品や資料の保存・調査・収集・展示と教育普及活動を通して、市民が郷土の歴史と文化を学べる施設として充実をはかります。

- ・企画展および常設展の内容の充実と、学習講座等の普及事業の推進
- ・文化財である建物の保存と、コンサートや講演会等の事業開催による利活用の推進
- ・郷土秋田の文化と歴史および先覚者資料の調査・研究と、その活用の推進

### 3 民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）・旧金子家住宅

秋田市の民俗行事や郷土芸能を紹介・展示するとともに、保存・伝承、担い手育成を目的とした事業の充実につとめます。また、江戸時代後期の商家である市指定文化財旧金子家住宅を保存し、市民の文化活動の場として活用をはかります。

- ・民俗芸能の常設展示の充実
- ・民俗芸能の担い手や伝承を目的とした講座・発表会等の普及事業の充実
- ・旧金子家住宅の保存と、講座や講演会・展示会等の開催による利活用の推進

### 4 佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅

秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を調査・収集し、良好な状態で後世に伝えていくとともに、企画展・常設展・学習講座の開催を通して、市民が歴史に親しむ環境の充実をはかります。

- ・佐竹氏および秋田の歴史を紹介する企画展・常設展・学習講座の内容の充実
- ・指定文化財の保存と、企画展開催による文化財に親しむ機会の提供
- ・旧黒澤家住宅の保存と、企画展の開催や文化関係団体との連携による利活

用の推進

- ・ボランティアとの連携による久保田城跡（千秋公園）の活用の推進

## 5 文化会館

文化・芸術活動の拠点として、市民の音楽・舞台芸術活動の裾野拡大のため、自主事業の充実につとめるとともに、市民が自主的に活動しやすい親しみの持てる環境づくりをめざします。

- ・市民の音楽や舞台芸術等に対する関心を高めるための施設活用と鑑賞機会の拡充
- ・子どもたちの芸術体験を豊かにするための鑑賞事業や体験活動の充実
- ・施設の計画的な整備の推進

## 6 秋田城跡調査事務所（秋田城跡出土品収蔵庫）

国指定史跡である秋田城跡では、保護・管理上必要となる発掘調査を行い、史跡公園の整備を計画的に進め、市民の郷土学習の場や観光資源として史跡の有効活用をはかります。また、秋田城跡の調査研究成果の公開や活用の総合拠点となる新たな展示施設の建設を進めます。

- ・市民との連携による各種事業や学習講座等の開催による活用の推進
- ・発掘調査等による史跡の保護と、環境整備事業の推進および展示施設の充実

## 教育環境整備部門

### －基本的な考え方とめざすべき方向－

東日本大震災を契機として、教育環境の整備や安全に関する教育の充実など学校安全の確保の重要性が高まり、また、厳しい経済雇用情勢が続き、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を継続的に行うことが求められております。

このような中で、これまで本市では、学校施設・設備の整備、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の整備や児童生徒の安全対策の充実、良好な教育環境の維持向上につとめてきました。

今後も、地域の実情やニーズなどを考慮しながら、このような取組の一層の充実をはかり、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境の整備につとめます。

### －基本方針－

安全・安心で質の高い教育環境の整備につとめます。

### －重点施策とその取組－

#### I 教育施設・設備の整備

##### 1 学校施設の整備

地震・津波等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進めます。

##### 2 社会教育施設の整備

社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせて、当該地域の公民館を廃止し、機能を移転します。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめます。

##### 3 スポーツ施設の整備

スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要です。

施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめます。

#### 4 文化施設の整備

史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめます。

#### 5 学校図書整備

児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかります。

### II 児童生徒の安全対策の充実

#### 1 学校内の安全・安心

児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめます。

#### 2 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保につとめます。また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行います。

#### 3 学校給食の安全・安心

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかります。

また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめます。

### III 良好な教育環境の維持向上

#### 1 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進めます。

#### 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめます。

# 平成27年度の主な取組

## 学校教育部門

### 1 「幼保小連携」の推進

幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実に資するため、幼保小連携の研修会を開催するほか、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラムの作成や、幼児児童、教職員の交流活動など、連携の充実をはかる。

### 2 小中一貫した考えに立った教育の充実

学校規模や設置形態などの学校の実情に応じた取組を通して、小中一貫した考えに立った教育の充実をはかる。

### 3 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

市立小・中学校がこれまでの教育活動を踏まえて「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。

### 4 学校評議員の活用

学校評議員を各校に置き、校長の求めに応じて、学校運営についての意見や助言をいただくことにより、開かれた学校づくりを推進する。

### 5 「学校きらめきプラン」支援事業

校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動に予算措置を行う。

### 6 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進

郷土を愛する心をはぐくむため、本市の豊かな自然や優れた人材等を活用した学習や、郷土芸能や伝統行事など地域文化に親しむ活動に取り組むとともに、身近な素材を題材にした防災教育や環境教育の充実をはかる。

### 7 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

(1) 中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う、「中学校文化フェスティバル」を開催する。(ステージ発表)

(2) 中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催する。

(3) 複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施する。

## 8 いじめ防止対策推進事業

いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。

## 9 中学校部活動外部指導者派遣事業

専門的な技術を有する社会人を、中学校の運動部および文化部に派遣する。  
(指導者数：50人)

## 10 外国語指導助手活用経費

英語教育の充実をはかるため、外国語指導助手を中学校、高等学校および中高一貫校に配置する。(指導助手数：19人)

## 11 小学校外国語活動外部指導者派遣事業

小学校における外国語活動の充実に資するため、市内在住の外国人を外部講師として各校に派遣する。(外部指導者数：10人)

## 12 副読本関係経費

「わたしたちの秋田市」「わたしたちの健康」を作成、「わたしたちのあんぜん」「わたしたちの秋田県」を児童に配付する。

## 13 中学校補助教材購入経費

秋田市5万分の1地形図を生徒に配付する。

## 14 適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業

適応指導教室「すくうる・みらい」を中心に、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対して支援を行う。

## 15 「心の教室相談員」配置事業

生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として、中学校に「心の教室相談員」を配置する。(3校)

## 16 特別支援教育推進事業

### (1) 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習に参加する際にサポーターを派遣する。(1,100時間)

### (2) 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情に応じてサポーターを派遣する。(小学校42校、中学校21校に計134人)

### (3) 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。(小学校10校、中学校5校に計21人)

## 17 学校給食支援員配置事業

学校給食の安全確保および食育の推進をはかるため、学校給食事務を補助する支援員(21人)を配置する。

## 18 中高一貫教育校検討経費

秋田市立御所野学院中学校・高等学校の平成24年度以降の取組について検証し、それを踏まえた今後の在り方について検討するため、有識者による検討委員会を設置する。

## 19 スーパー食育スクール事業

学校における食育の充実をはかるために「スーパー食育スクール」を指定し、企業、行政機関、大学等との連携により、食育推進モデルプランを構築する。

## 20 教職員研修推進事業

基本研修、職務別研修、専門研修、課題別研修等を体系的に実施し、市立小・中学校教職員の資質向上をはかる。

## 21 教育研究所耐震補強等事業

耐震補強工事を行うとともに、経年による施設の損耗・機能低下に対する復旧工事を行う。

## 22 秋田商業高等学校・御所野学院高等学校・美大附属高等学院へのスクールカウンセラーの配置

不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者に、専門的な見地から対応する相談体制の充実をはかる。

## 社会教育部門

### 1 新成人のつどい開催事業

新成人の新しい門出を祝福する記念行事をとおして、新成人としての責任と自覚を促す機会とする。

### 2 社会教育各種団体補助金及び負担金

社会教育各種団体が行う社会教育の振興に寄与する事業を対象に補助金を交付する。

### 3 社会教育中期計画策定経費

市民の多様なニーズに対応する「学び」の支援体制の充実等を体系的、計画的に推進するため、社会教育の方向性を定める「第5次秋田市社会教育中期計画」（平成28年度～32年度）を策定する。

### 4 石井露月顕彰事業

石井露月の功績を広く県内外に顕彰するため、石井露月顕彰全国俳句大会・第58回秋田市短詩型大会を開催する。

### 5 明德館文庫運営事業

フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。

### 6 子ども読書活動推進事業

市立図書館に学校図書館の整備などを支援する図書館サポーターを配置し、市立の全小中学校に派遣して、魅力ある学校図書館づくりを目指すほか、読み聞かせや選書体験をとおして子どもの読書活動を支援する。

### 7 かぞくぶっくぱっく事業

子育て世帯の家族全員が集って読書に親しめるよう、さまざまな内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なパック（子どもの年齢に応じた4種類）を用意して貸出しする。



## スポーツ振興部門

### 1 体育振興各種補助金

東北大会や全国大会に出場する小学生、中学生等の交通費および宿泊費の一部を補助するとともに、本市で全国大会を開催する競技団体に対して、開催費の一部を補助する。

### 2 ジュニアアスリート支援事業

2020年東京オリンピックの開催決定を契機に、オリンピック世代となるジュニア層の競技活動を支援するため、市内の高校生以下の施設使用料の無料化に加え、ジュニアアスリート支援セミナーを開催する。

### 3 市民スポーツ活動振興事業

地域および生涯スポーツの普及・振興をはかるため、一般財団法人秋田市体育協会に委託して、各種スポーツ教室や地域スポーツ活動普及事業を実施する。

### 4 はずむスポーツ都市推進事業

はずむスポーツ都市実現に向け、多くの市民が気軽に健康づくりに取り組めるよう、各種運動教室やイベント等を開催する。

### 5 スポーツ振興マスタープラン策定等経費

平成29年度を初年度とする、第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン（仮称）の策定に向けて、スポーツに関する市民アンケート調査を実施する。

### 6 チャレンジデー開催経費

スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、豊かなスポーツライフの実現を目指すため、「チャレンジデー」を開催する。

### 7 保健体育振興経費

学校開放事業やイベント等、気軽にスポーツに親しむことができる各種事業を実施する。

### 8 体育施設耐震補強等事業

施設利用者の安全確保と、防災拠点としての機能を強化するため、河辺、雄和体育館の耐震補強工事を実施する。

## 9 体育施設整備補修等経費

市民に安全で快適な施設を提供するため、「八橋陸上競技場」および「あきぎんスタジアム」の機能向上を図るとともに、勝平市民グラウンド内の未利用地を緑地広場に改修する。

- ・八橋陸上競技場トラックレーン等舗装改修工事
- ・あきぎんスタジアム（球技場）音響設備修繕
- ・勝平健康広場（仮称）整備工事

## 10 体育施設管理費

保守管理委託料や清掃作業員の賃金等、スポーツ施設の適正な維持管理を行う。

## 文化振興部門

### 1 文化振興基金事業

芸術および学術などの各分野において優秀な作品を発表し、本市文化の振興に大きく寄与した個人・団体を表彰し顕彰するとともに、国民文化祭の成果の継承につながる活動等、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。

### 2 文化振興関係団体支援経費

国民文化祭の成果を活かし、文化活動の推進を図るため、秋田市芸術祭・秋田県美術展覧会を共催するほか、秋田青少年オーケストラ定期演奏会開催費補助金を交付する。

### 3 飛び出せ文化部助成事業

市内中学校、高等学校等の文化部が、市内の有料施設を利用する際の会場使用料に対し、助成金を交付し活動を支援する。

### 4 特別天然記念物カモシカ食害対策事業

農地の食害防止に対して防護網と忌避臭袋を支給するほか、林地被害に対して忌避剤を塗布する。

### 5 遺跡事前発掘調査事業

宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、文化財保護法に基づく事前調査を行う。（5か所程度を予定）

### 6 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業

- (1) 如斯亭庭園（平成19年2月6日指定）の建物や庭園の修復整備を行う。
- (2) 整備指導委員会の開催や、整備後の一般公開に向けたボランティアガイドの養成講座を行う。

### 7 文化財イラストマップ作成事業

市内に点在する文化財や周辺文化施設を紹介する既存のイラストマップの増刷(中央、新屋、土崎)と、文化財散策会（泉(五庵山)・手形地区)を行うとともに、観光資源としての利活用もはかる。

## 8 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金

重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。

## 9 ふるさと歴史再発見事業

秋田市全域の文化財を網羅するマップを作成することで、市民ならびに観光客への文化財の利活用を促進する。

## 10 史跡秋田城跡保存関係経費

史跡内の土地購入や環境整備を行うほか、市民の郷土学習の場として活用するために、各種講座や体験学習を行う。

## 11 史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）整備事業

秋田城跡の公開・活用の拠点施設となる歴史資料館の平成28年4月の開館に向け、資料館の展示工事や外構工事、案内板設置等を行う。

## 12 美術館企画展開催事業

市民に美術に親しむ機会を提供するため、優れた美術品による展覧会を開催する。

(1) 日本のわざと美ー重要無形文化財とそれを支える人々ー

## 13 「美術館の街」活性化事業

多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出し、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化につなげるため、魅力ある展覧会の開催を行う。あわせて県立美術館との合同の印刷物作成など県市連携の取組を行う。

(1) 掌中の珠ー高円宮家コレクションの根付ー

(2) キュー王立植物園所蔵 イングリッシュ・ガーデン 英国に集う花々

## 14 アトリオン活性化事業

アトリオンのオーナーである秋田県、秋田市、日本生命が、音楽ホールや美術館があるというアトリオンの特性を活かしたイベントなどを共同で開催し、秋田市中心市街地のにぎわい創出につなげる。

## 15 赤れんが郷土館企画展開催等事業

郷土の歴史や文化を学ぶ機会を拡充するため、郷土の先覚や版画家に関する企画展を開催するほか、教育普及事業として学習講座や赤れんが館コンサートなどを開催する。

- (1) コレクション展～四季彩の街あるき～
- (2) メイド・イン秋田～秋田びいきな仲間たち～
- (3) あきたアートプロジェクト 勝平得之と池田修三～木版画にめざめる瞬間
- (4) JAGDA AKITA GRAPHIC DESIGN EX
- (5) 秋田グラスアート最前線！

## 16 文化会館自主事業

優れた芸術の鑑賞機会の提供や市民参加型の事業を実施し、芸術文化の啓蒙を図る。

- (1) NHK公開番組「民謡をたずねて」
- (2) 親子で舞台裏探検
- (3) ドイツ・パッサウ市音楽家公演
- (4) こころの劇場公演
- (5) サンパル秋田まつり
- (6) あきたヒストリーシアター2015  
舞台公演

## 17 佐竹史料館企画展開催等事業

秋田藩に關係する歴史資料の展示と学習講座の開催により、市民の歴史学習の高揚をはかる。

- (1) 武家のファッションショー
- (2) 市民学習講座（6講座14回・講演会5回）
- (3) 秋田藩で花開いた学問
- (4) 藩主を巡るひとびと
- (5) パネル展（場所：旧黒澤家住宅）
- (6) 武家の生活展（場所：旧黒澤家住宅）

## 教育環境整備部門

### 1 小・中学校増改築等事業

平成28年4月の開校に向けて、雄和地域統合小学校の建築を引き続き実施する。（平成26年度から27年度までの継続事業）

### 2 中学校解体経費

耐震性が確保されていない秋田南中学校普通教室棟を解体する。

### 3 小・中学校施設天井等落下防止対策事業

全小・中学校の屋内運動場に設置されている吊り天井、灯具などの非構造部材の落下防止対策を行う。（平成27年度は高清水小学校、城南中学校および雄和中学校の吊り天井落下防止対策工事等を実施）

### 4 小・中学校施設等改修経費

(1) 旭川小学校のトイレ、送油管および非常階段の改修工事を実施する。

(2) 日新小学校および金足西小学校校舎等外壁の剥落、落下防止対策工事を実施する。

(3) 河辺中学校のグラウンド改修工事を実施する。

### 5 中学校再生可能エネルギー等導入事業

御所野学院中学校、河辺中学校および雄和中学校に太陽光発電による再生可能エネルギー設備等を導入する。

### 6 学校施設長寿命化計画策定経費

全小・中学校の劣化状況等の調査、評価をもとに学校施設長寿命化のための保全計画を策定する。

### 7 秋田商業高等学校施設等改修経費

老朽化した施設の改修工事として、セミナーハウス外壁等改修工事および硬式野球場防球ネット改修工事を実施する。

### 8 御所野学院高等学校ペレットボイラー導入事業

既設の灯油焚き温水ボイラー2基のうち、不具合があり更新の必要な1基を木質ペレットボイラーに更新する。

## 9 小・中学校備品充実経費

児童用下足箱、ストーブの更新をはじめ、学校備品を計画的に整備する。

## 10 小・中学校図書充実経費

児童生徒の学習活動や読書活動の推進のため、学校図書館の蔵書を計画的に整備する。

## 11 小・中学校理科教育設備整備経費

理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備を計画的に整備し、学習環境の充実をはかる。

## 12 小・中学校情報教育環境整備事業

児童生徒の情報化対応能力を向上させるため、文部科学省の整備方針に準じて、コンピュータ室および普通教室にコンピュータを整備する。

## 13 小・中学校通学支援事業

遠距離通学する児童生徒の通学費等に対して助成する。

## 14 小・中学校就学奨励事業

### (1) 就学援助費

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、生徒会費、医療費等に対し助成する。

### (2) 特別支援教育就学奨励費

障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費に対し助成する。

## 15 小・中学校特別支援学級新設整備事業

新設した特別支援学級において、児童生徒の障がいに適応した教育を行うための備品を購入する。

## 16 児童生徒の安全対策の充実

### (1) 小学校警備事業

児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置するほか、学校安全マニュアルの整備や防犯教室の実施など、学校内の安全確保に努める。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保に努める。また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検を継続して推進し、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行う。

(3) 児童生徒の防犯対策

社会全体で子どもを見守るという観点から、保護者や警察、防犯協会などの関係機関が集まり、防犯に対する認識を共有するとともに、取り組むべき方策を協議する場を設置する。

**17 学校配置の適正化**

児童生徒数の減少は、今後も続くことが予想されることから、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、児童生徒数の推移を見極めながら、学校配置の適正化について検討委員会を設置して検討を進める。

**18 小学校フッ化物洗口事業**

全市立小学校において、児童のむし歯予防対策の推進と児童自らの健康に関する意識の向上をはかるため、希望者に対し、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を実施する。



## 第2部 教育行財政

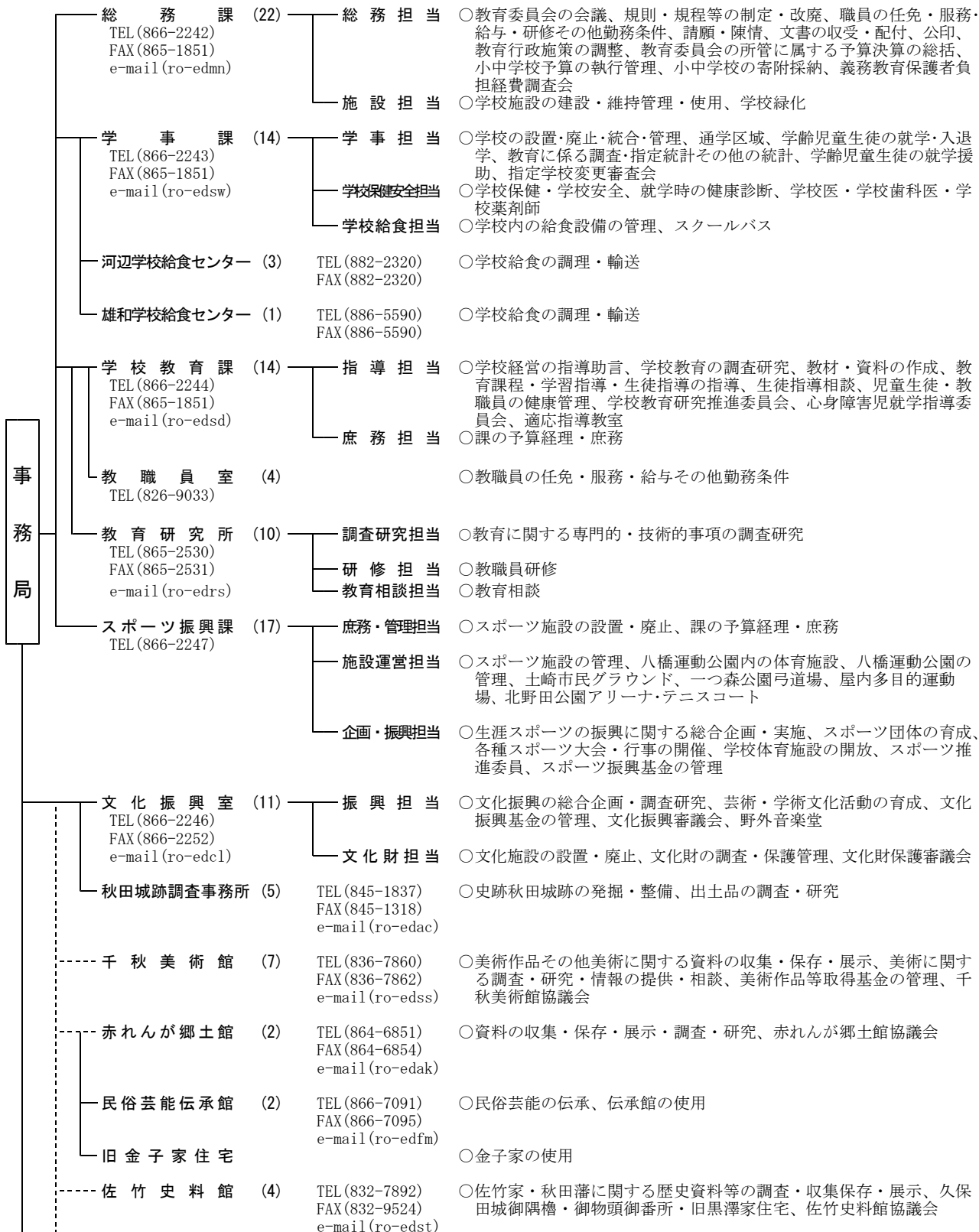
### 1 組織・機構および事務分掌

#### 教育委員会

委員長	前川重明
委員長職務代行者	野口かおり
委員	進藤光子
委員	石田英憲
教育長	越後俊彦

教育長 (1)

教育次長 (2)



-----	文化会館 (5)	TEL (865-1191) FAX (865-1195) e-mail (ro-edch)	○会館の使用、維持管理、事業企画・実施、文化会館運営委員会
-----	生涯学習室 (10) TEL (866-2245) FAX (866-2252) e-mail (ro-edlf)	-----	企画振興担当 ○生涯学習の推進に関する企画・立案・調査研究、生涯学習関連機関・施設の連携・協力、生涯学習の推進に必要な情報資料の収集・提供、生涯の各時期にわたる社会教育、視聴覚教育、社会教育施設の設置・廃止、社会教育関係団体の育成、社会教育委員、社会教育指導員、視聴覚ライブラリー
		-----	地域学習担当 ○市民サービスセンターにおける社会教育事業の実施、生涯学習推進委員会、生涯学習奨励員、将軍野高齢者学習センター
-----	太平山自然学習センター (6)	TEL (827-2171) FAX (827-2173) e-mail (ro-edoo)	○主催事業の実施、学校教育・社会教育としての宿泊研修、太平山自然学習センター運営協議会
-----	自然科学学習館 (4)	TEL (887-5330) FAX (887-5331) e-mail (ro-edns)	○事業の企画・実施
-----	勤労青少年ホーム	TEL (824-5378) FAX (823-6200) e-mail (ro-edyt)	○勤労青少年の健全育成、勤労青少年の自主活動と相互交流の促進、勤労青少年ホーム運営委員会
-----	女性学習センター (2)	TEL (824-7764) FAX (823-6200) e-mail (ro-edwm)	○女性を主体とした各種講座・講習会等の開催、男女共生を推進する学習機会の提供
-----	中央公民館 (3) (土崎みなと会館、 港北会館)	TEL (824-5377) FAX (823-6200) e-mail (ro-edcn)	○定期講座・各種学級等の実施、討論会・講習会・実習会・展示会等の開催、視聴覚教育の器材の整備・実施運営、社会教育団体等の育成、市民憲章の推進、公民館運営協力委員会
-----	東部公民館 (1)	TEL (834-2206) FAX (834-3272) e-mail (ro-edws)	
-----	南部公民館 (1)	TEL (832-2457) FAX (832-2472) e-mail (ro-edso)	
-----	北部公民館 (1)	TEL (873-4839) FAX (873-5981) e-mail (ro-ednt)	
-----	中央図書館明德館 (10) 明德館文庫 河辺分館	TEL (832-9220) FAX (832-6660) e-mail (ro-edml)  TEL (893-6167)  TEL (881-1202)	○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読、移動図書館、図書館協議会
-----	土崎図書館 (4)	TEL (845-0572) FAX (845-9912) e-mail (ro-edtl)	○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読
-----	新屋図書館 (4)	TEL (828-4215) FAX (828-9700) e-mail (ro-edal)	○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談
-----	雄和図書館 (1)	TEL (886-2853) FAX (886-3034) e-mail (ro-edyl)	○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談

公立学校	-----	小学校44校 (89) 中学校23校 (47)			
	-----	秋田商業高等学校 (48)	TEL (823-4308)	FAX (823-4310)	e-mail (ro-edcs)
	-----	御所野学院高等学校 (21)	TEL (889-9150)	FAX (839-9311)	e-mail (ro-edgs)
	-----	秋田公立美術大学附属高等学院 (9)	TEL (828-4127)	FAX (828-0811)	e-mail (ro-edas)

計385人

※表示されているメールアドレスの後には、@city.akita.akita.jpが続きます。

(例) 総務課 ro-edmn@city.akita.akita.jp

秋田市教育委員会ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/default.htm>

## 2 現員表

(H27. 4. 1現在)

		非現業職員														現業職員										合計		
		教 育 長	主 事	指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	文 化 財 保 護 主 事	司 書	学 芸 員	技 師	栄 養 士	養 護 職 員	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	計	運 転 士	工 務 員	庁 務 員	技 能 員	校 務 員		調 理 員	実 習 助 手		計	
																						男	女					
事 務 局	総務課	1	15					8								24				1						1	25	
	学事課		12													12				2						2	14	
	河辺学校給食センター															0	2	1								3	3	
	雄和学校給食センター															0	1									1	1	
	学校教育課		3	11												14										0	14	
	教職員室		4													4											0	4
	教育研究所		8													8			2							2	10	
	スポーツ振興課		10													10			2	5						7	17	
	文化振興室		7			2		2								11										0	11	
	秋田城跡調査事務所		2			2										4								1		1	5	
	生涯学習室		7		3											10										0	10	
計	1	68	11	3	4	0	2	8	0	0	0	0	0	0	97	3	1	4	8	0	0	1	0	17	114			
教 育 機 関	太平山自然学習センター		2		2											4			2							2	6	
	自然科学学習館		3													3	1									1	4	
	勤労青少年ホーム															0										0	0	
	女性学習センター		1		1											2										0	2	
	中央公民館		1													1			2							2	3	
	東部公民館		1													1										0	1	
	南部公民館		1													1										0	1	
	北部公民館		1													1										0	1	
	中央図書館 明德館		2		1		5									8			2							2	10	
	土崎図書館		1				3									4										0	4	
	新屋図書館		1				3									4										0	4	
	雄和図書館		1													1										0	1	
	千秋美術館		4				3									7										0	7	
	赤れんが郷土館						2									2										0	2	
	民俗芸能伝承館		1		1											2										0	2	
	佐竹史料館		1				2									3							1		1	1	4	
	文化会館		2					2								4			1							1	5	
計	0	23	0	5	0	11	7	2	0	0	0	0	0	0	48	1	0	0	7	0	0	1	0	9	57			
学 校	小学校															0			11	28	6	44			89	89		
	中学校															0			5	19	4	19			47	47		
	秋田商業高校		4								1		2	38	1	46			1				1	2	48	48		
	御所野学院高校		3								1		1	15	1	21									0	21		
	美大附属高等学院		2									1		6		9									0	9		
	計	0	9	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	59	2	76	0	0	0	17	47	10	63	1	138	214		
合計	1	100	11	8	4	11	9	10	0	0	2	1	3	59	2	221	4	1	4	32	47	10	65	1	164	385		

### 3 教育財政

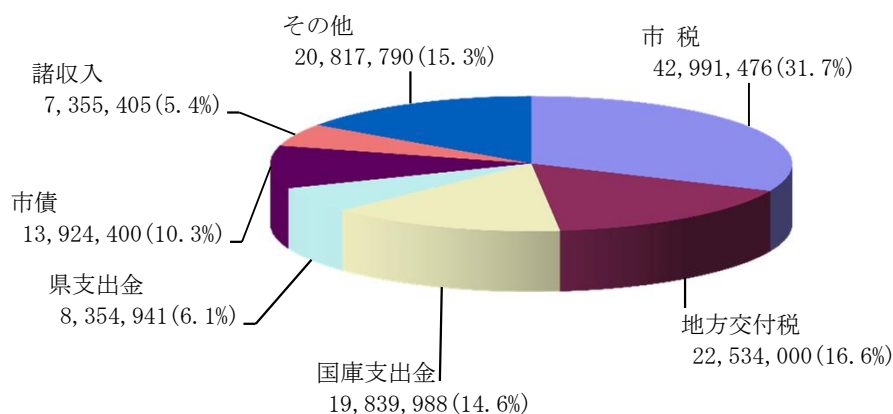
#### ○平成27年度予算の概要（当初）

平成27年度教育予算（幼稚園費・大学費含む）の総額は114億236万5千円で、本市一般会計予算1,358億1,800万円の中に占める割合は8.4%であり、また、前年度に比べて6億6,246万2千円の増額となっている。

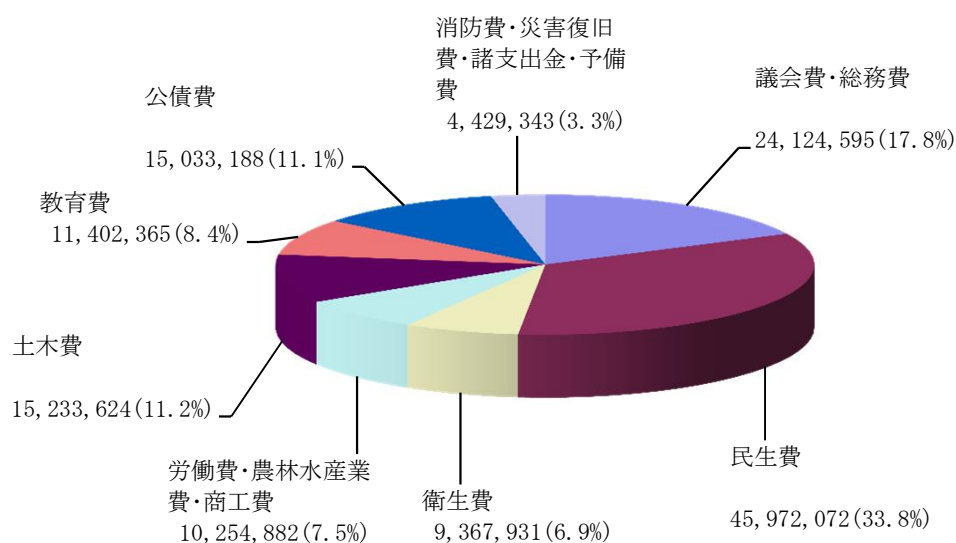
#### 平成27年度 一般会計予算（当初）

（単位：千円）

歳入 135,818,000



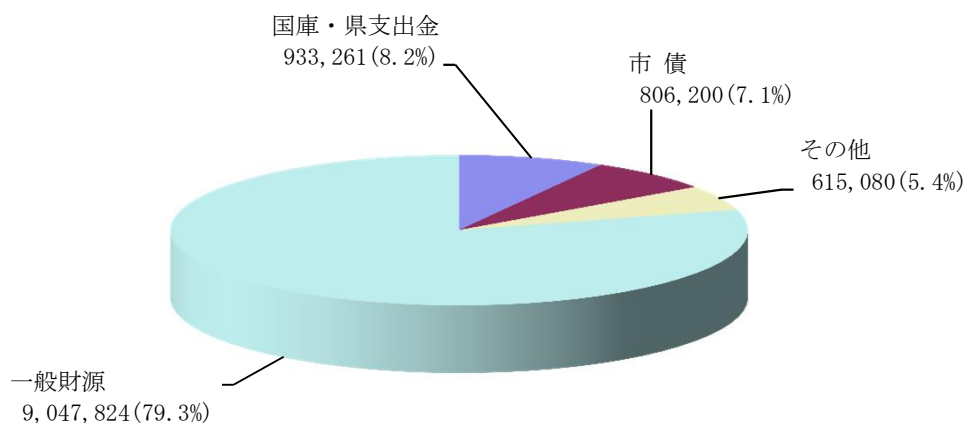
歳出 135,818,000



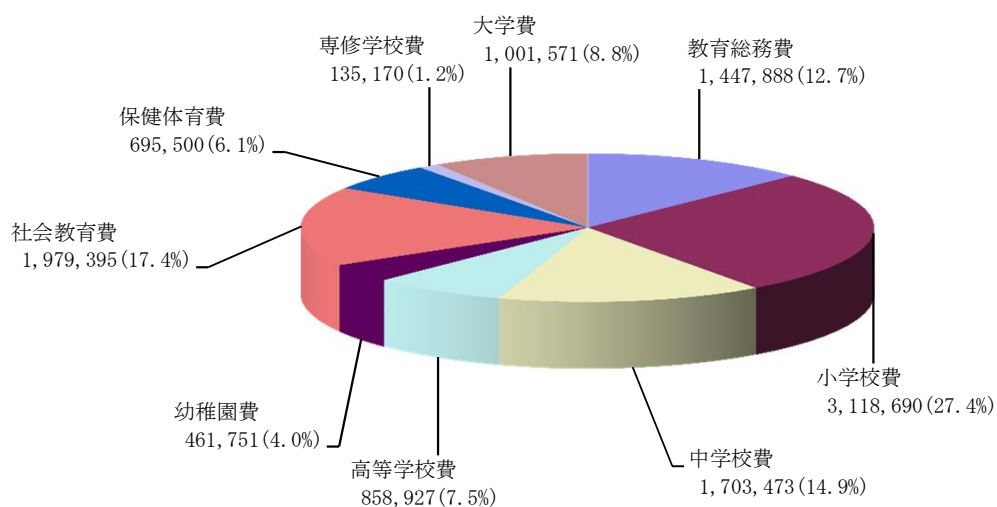
平成27年度 教育費予算内訳（幼稚園費・大学費含む）

（単位：千円）

歳入 11,402,365



歳出 11,402,365

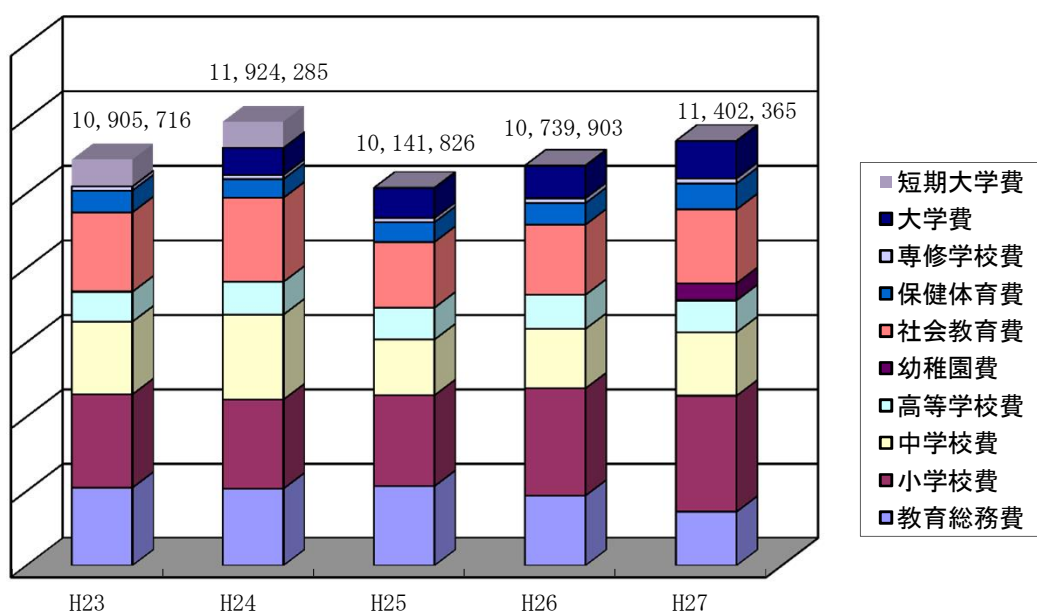


○教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分 \ 年度	H23		H24		H25		H26		H27	
一般会計	127,520,000		121,130,000		117,343,000		124,024,000		135,818,000	
教育費	10,905,716 (8.6%)		11,924,285 (9.8%)		10,141,826 (8.6%)		10,739,903 (8.6%)		11,402,365 (8.4%)	
1. 教育総務費	2,094,605	19.2%	2,068,459	17.3%	2,136,262	21.1%	1,882,563	17.5%	1,447,888	12.7%
2. 小学校費	2,508,928	23.0	2,394,998	20.1	2,442,164	24.1	2,882,854	26.8	3,118,690	27.4
3. 中学校費	1,955,685	17.9	2,284,618	19.2	1,500,547	14.8	1,597,946	14.9	1,703,473	14.9
4. 高等学校費	804,343	7.4	879,769	7.4	855,518	8.4	917,210	8.6	858,927	7.5
5. 幼稚園費	-	-	-	-	-	-	-	-	461,751	4.0
6. 社会教育費	2,126,805	19.5	2,252,684	18.9	1,761,072	17.4	1,879,998	17.5	1,979,395	17.4
7. 保健体育費	583,521	5.4	500,911	4.2	527,932	5.2	574,862	5.4	695,500	6.1
8. 専修学校費	110,658	1.0	108,673	0.9	115,245	1.1	132,860	1.2	135,170	1.2
9. 大学費	-	-	728,149	6.1	803,086	7.9	871,610	8.1	1,001,571	8.8
10. 短期大学費	721,171	6.6	706,024	5.9	-	-	-	-	-	-

教育費の推移（当初予算）



### 第3部 各部門の現況

#### 【学校教育部門・教育環境整備部門】

##### 1 秋田市内幼稚園・学校数

H27.5.1現在

総数	国立	県立	公立	市立	私立学校法人	社会福祉法人
133	6	13	2	70	41	1

〔内 訳〕

区分	設置者別	校(園)数	備考	
幼稚園	国立	1		
	私立学校法人	17	うち、幼稚園型認定こども園(1)	
認定こども園	社会福祉法人	1		
	私立学校法人	13		
小学校	国立	1		
	市立	44		
中学校	国立	1		
	私立学校法人	1		
	市立	23		
高等学校	全	県立	7	
	日		私立学校法人	4
	制	市立	2	
	定時制	県立	1	
短期大学	私立学校法人	4		
	公立	0		
大学	国立	1		
	県立	1		
	私立学校法人	2		
	公立	2		
高専	国立	1		
特別支援教育学校	国立	1	盲(1)、聾(1)、養護(3)	
	県立	4		
専修学校	市立	1		
計		133		

## 2 学校施設

### (1) 小学校

(H27.5.1)

学校名	創設年月日	児童数	学級数	校舎面積	屋内運動場面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎建築年度
						建物	運動場	その他	計		築年数	規模	
		人	学級	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		年	m <sup>2</sup>	
1 保戸野	M 7. 6. 17	254	12	4,336	1,258	9,896	7,347	224	17,467		S49	250	H10
2 明徳	M16. 4. 28	273	12	5,384	1,024	4,511	11,789	5,876	22,176		H元	250	S56
3 築山	M16. 11. 1	388	14	6,204	1,038	8,747	6,179	22	14,948		S51	250	S45
4 旭北	M20. 9. 16	303	13	4,861	1,092	6,876	6,400	0	13,276		H4	250	H4
5 中通	M25. 5. 31	232	10	5,368	902	4,896	5,448	0	10,344		S54	120	S49
6 旭南	M42. 12. 4	340	14	6,025	1,229	11,226	9,189	0	20,415		H5	250	S42
7 牛島	M 8. 3. 31	452	19	5,113	1,252	10,084	9,956	0	20,040		—	—	H5
8 川尻	M 7. 9. 14	538	20	6,197	1,012	11,091	7,334	3,341	21,766	山王中へ	H11	250	S56
9 旭川	M 7. 5. 25	550	20	6,943	1,016	6,233	5,430	1,444	13,107		S58	250	S46
10 土崎	M 7. 4. 25	225	10	4,455	957	7,523	4,209	0	11,732		H9	200	S43
11 港北	S23. 4. 8	620	25	7,050	1,238	18,056	15,826	0	33,882		S26	325	S54
12 土崎南	S36. 4. 1	251	10	5,245	980	11,943	5,471	0	17,414		S61	250	S59
13 高清水	M11. 11. 5	313	15	6,423	1,248	10,100	13,700	1,016	24,816		H元	250	S62
14 広面	M 7. 11. 3	564	23	5,830	1,042	9,316	11,435	765	21,516		S55	250	S49
15 日新	M 7. 7. 7	881	33	6,524	868	4,879	6,719	1,744	13,342		S50	250	S47
16 勝平 (千秋分校)	S45. 4. 1 H19. 4. 1	687 1	24 2	7,701 242	1,544 99	10,583 —	9,975 —	2,080 —	22,638 —	勝平中へ	H14	250	H14
17 太平	M 7. 7. 7	46	5	2,097	518	9,969	6,493	501	16,963	太平中へ	S52	250	S55
18 外旭川	M10. 12. 15	568	21	5,668	1,073	8,861	10,701	33	19,595	外旭川中へ	H4	250	S52
19 飯島	M 8. 9. 4	501	19	6,101	1,077	16,294	17,339	14,039	47,672		S40	225	S47
20 下新城	M 8. 9. 10	137	7	2,774	914	5,983	24,225	643	30,851	釜西小秋田北へ	S57	250	S54
21 上新城	M 7. 9. 15	18	4	2,058	677	5,299	9,112	0	14,411		S60	250	S55
22 浜田	M 7. 10. 19	74	6	2,668	729	10,754	8,505	2,926	22,185		S49	150	S59
23 豊岩	M 8. 9. 1	53	5	1,866	696	4,126	4,252	0	8,378	豊岩中へ	併設	—	S54
24 仁井田	M15. 11. 28	597	24	6,604	1,011	9,744	13,045	0	22,789		S47	250	S50
25 四ツ小屋	M 8. 2. 9	268	12	5,017	979	7,513	12,876	0	20,389		S60	250	S57
26 上北手	M 8. 4. 13	161	8	2,283	824	10,557	6,210	1,851	18,618		S63	200	S61
27 下北手	M 8. 5. 24	117	8	3,563	780	9,250	11,100	0	20,350	下北手中へ	H3	250	S55
28 下浜	M 7. 5. 3	57	7	1,963	758	8,138	5,182	112	13,432	下浜中へ	S54	250	S53
29 金足西	M 8. 3. 10	175	7	3,224	794	11,711	13,856	16,398	41,965	下新城小から	S42	225	S53
30 八橋	S48. 4. 1	417	15	6,012	928	9,678	10,438	0	20,116		S49	250	S48
31 東	S52. 4. 1	462	18	6,400	989	7,037	9,180	0	16,217		S53	250	S51
32 泉	S54. 4. 1	500	20	6,081	999	8,192	9,110	0	17,302		S55	250	S54
33 大住	S55. 4. 1	588	23	6,617	989	12,047	11,028	930	24,005		S56	250	S54
34 桜	S59. 4. 1	955	34	6,183	960	12,071	7,124	1,376	20,571		S59	250	S58
35 飯島南	S61. 4. 1	439	16	4,995	986	9,822	9,562	0	19,384		S61	250	S60
36 寺内	H 2. 4. 1	361	13	4,990	1,092	8,104	8,498	1,560	18,162		H2	250	H元
37 御所野	H 3. 4. 1	610	23	6,631	1,258	11,573	11,198	0	22,771	御所野学院中へ	H6	250	H2
38 岩見三内	S61. 4. 1	63	8	2,970	330	10,148	8,466	0	18,614	河辺学校給食センター	H24	275	H22
39 河辺	S46. 4. 1	212	10	4,118	1,023	10,578	16,668	4,761	32,007	同上	S49	285	S46
40 戸島	M 8. 3. 18	75	7	2,940	876	12,218	14,172	0	26,390	同上	S46	384	S54
41 川添	M 7. 8	130	6	2,949	711	11,121	18,111	0	29,232	雄和学校給食センター	S43	378	S54
42 種平	M 7. 11. 10	16	3	2,506	712	6,174	9,753	0	15,927	同上	S46	225	S63
43 戸米川	M 8. 3. 6	31	4	2,226	609	15,898	19,499	0	35,397	同上	S23	375	S46
44 大正寺	M 7. 12. 16	42	5	2,281	866	12,704	20,400	0	33,104	同上	—	—	S61
計	44校	14,545	614	207,686	41,957	421,524	462,510	61,642	945,676				



## (2) 中 学 校

(H27.5.1)

学校名	創設年月日	生徒数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建物	運動場	その他	計		築年数	規 模	
		人	学級	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		年	m <sup>2</sup>	
1 秋田東	S28. 4. 1	465	17	7,243	1,773	11,392	8,245	0	19,637		S54	325	S50
2 秋田南	S28. 4. 1	421	17	8,546	1,963	9,757	10,714	0	20,471		S58	300	S51
3 山 王	S28. 4. 1	585	20	7,423	1,959	9,610	9,095	0	18,705	川尻小から	H17	275	H16
4 土 崎	S22. 4. 1	461	18	6,288	1,834	14,269	10,730	0	24,999	将軍野中から	S39	325	H 3
5 秋田西	S39. 4. 1	495	20	6,163	1,811	14,949	20,524	1,671	37,144		S37	225	S39
6 太 平	S22. 4. 1	41	4	2,845	657	4,475	7,500	450	12,425	太平小から	H 6	200	H 3
7 外旭川	S22. 4. 1	291	13	5,205	1,010	8,779	22,951	0	31,730	外旭川小から	S62	325	S57
8 秋田北	S37. 4. 1	278	11	4,753	1,661	14,056	9,712	0	23,768	下新城小から	H21	275	H20
9 豊 岩	S22. 4. 1	25	4	1,914	656	3,842	12,233	0	16,075	豊岩小から	S56	250	S54
10 城 南	S41. 4. 1	635	22	8,133	1,834	11,341	8,569	20,537	40,447		S48	300	S54
11 下北手	S22. 4. 1	54	3	2,661	847	8,896	11,000	0	19,896	下北手小から	H 2	275	S63
12 下 浜	S22. 4. 1	34	4	1,794	707	7,360	4,740	0	12,100	下浜小から	併設	—	S57
13 城 東	S54. 4. 1	518	20	8,501	2,032	9,718	12,399	0	22,117	桜中へ	S55	325	S54
14 泉	S56. 4. 1	698	23	7,563	1,775	10,254	10,113	0	20,367		S56	325	S54
15 将軍野	S57. 4. 1	359	13	6,584	1,804	11,372	12,925	5,425	29,722	土崎中へ	S57	325	S56
16 御野場	S59. 4. 1	596	24	7,163	1,793	11,714	12,558	888	25,160		S59	325	S58
17 勝 平 (千秋分校)	S62. 4. 1 H19. 4. 1	391 3	17 3	5,262 363	1,684 148	12,553 —	10,812 —	2,987 —	26,352 19,190	勝平小から	S63 —	325 —	S61 S49
18 飯 島	H 3. 4. 1	418	17	6,608	1,834	11,774	9,785	54	21,613		H 3	325	H 2
19 桜	H10. 4. 1	457	18	4,991	1,680	5,038	12,790	9,680	27,508	城東中から	H10	325	H 9
20 御所野学院	H11. 4. 1	276	10	5,145	1,432	11,141	9,635	0	20,776	御所野小から	H12	275	H11
21 岩見三内	S22. 5. 1	31	3	2,003	1,044	6,162	12,521	0	18,683	河辺学校 給食センター	併設	—	S43
22 河 辺	S34. 4. 1	136	6	4,417	1,686	3,514	48,162	0	51,676	同上	S45	384	S62
23 雄 和	S42. 4. 1	125	7	3,418	1,412	15,780	12,800	4,517	33,097	雄和学校 給食センター	—	—	H24
計	23校	7,793	314	124,986	35,036	227,746	300,513	46,209	593,658				

※「校舎面積」欄には、校舎、備蓄倉庫、放課後児童クラブ、共同調理場の合計面積を掲載

※「校舎建築年度」欄には、建築年度が一番古い棟の建築年度を掲載

※千秋分校敷地はすべて県の所有地であり、小・中学校別および利用形態別に区分することができないため、便宜上、全面積を勝平中学校千秋分校の計欄に掲載

## (3) 秋田商業高等学校

## a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 大正9年4月25日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	商 業 科	3 年	720人

## b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積	校 地 面 積
	普通	特別			サッカー場・軟式野球場
720人	18	19	61人	9,140㎡	13,513㎡

校 地 面 積					屋内運動場 面 積	屋 内 第 二 運 動 場 面 積
硬式野球場	陸上競技場	テニスコート	その他	計		
12,790㎡	10,761㎡	1,552㎡	49,386㎡	88,002㎡	1,500㎡	334㎡

格技場面積	屋内多目的 練習場面積	セミナー ハウス面積	プール有無	トレーニング センター	陸上競技 物品庫
1,302㎡	1,101.60㎡	507㎡	有	816㎡	66㎡

## (4) 御所野学院高等学校

## a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 平成12年4月1日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	普 通 科	3 年	240人

## b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積
	教科教室	特別教室		
161人	6	20	32人	5,038㎡

体 育 館 面 積	武 道 場 面 積	セミナーハウス面積
1,189㎡	392㎡	553㎡

## (5) 秋田公立美術大学附属高等学院

## a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 昭和27年6月10日)

課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
高 等 課 程	工 業	工 芸 美 術 科	3 年	90 人
	文化・教養	デ ザ イ ン 科		

## b 施設状況

生徒数	学級数	職 員 数	校 地 面 積			延 べ 床 面 積			
			建 物	そ の 他	計	校 舎 棟	実 習 棟	屋 内 運 動 場	計
87人	3	25人	5,000㎡	0㎡	5,000㎡	1,808㎡	796㎡	852㎡	3,456㎡

## (6) 児童・生徒数の推移（市立学校）

(各年度5月1日現在)

区 分		H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
小 学 校	男	8,046	7,894	7,755	7,619	7,524	7,410
	女	7,865	7,734	7,626	7,451	7,351	7,135
	計	15,911	15,628	15,381	15,070	14,875	14,545
中 学 校	男	4,428	4,357	4,212	4,087	3,970	3,855
	女	4,065	4,076	3,977	3,962	3,911	3,938
	計	8,493	8,433	8,189	8,049	7,881	7,793
秋田商業高校	男	298	317	318	301	310	323
	女	413	391	398	416	408	397
	計	711	708	716	717	718	720
御所野学院高校	男	91	85	82	72	67	54
	女	146	133	142	141	128	107
	計	237	218	224	213	195	161
美大附属高等学院	男	13	14	11	11	10	10
	女	79	80	80	77	76	77
	計	92	94	91	88	86	87

## (7) 調査研究施設

施 設		規 模		
施 設 名	所 在 地	室 名	面積(m <sup>2</sup> )	建物敷地面積(m <sup>2</sup> )
教育研究所 設置 S 63. 4. 1	茨島一丁目 4 - 71	コンピュータ研修室	81.40	土地 1,449.33 建物 1,945.60
		第一研修室	207.20	
		第二研修室	155.40	
		第三研修室	96.20	
		第四研修室	48.10	
		プレイルーム	31.80	
		ミーティングルーム	63.60	
		図書閲覧研修室	64.80	
		第五研修室	47.30	
		教育相談室	15.90	
		第一会議室	15.90	
		第二会議室	15.90	

## 教育研究所年度別利用者数推移

(単位：人)

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
利用者数	10,811	12,186	10,915	12,331	11,782

## 教育研究所年度別団体別利用状況

(単位：回)

年 度	教育相談	校 長 会	教 頭 会	教育団体	市 教 委	計
H 22	875	23	9	155	224	1,286
H 23	603	26	14	199	226	1,068
H 24	1,020	41	11	188	230	1,490
H 25	990	51	23	218	239	1,521
H 26	1,133	32	23	172	236	1,596

### 3 平成27年度研究委嘱校等

#### < 課題研究推進校 >

研究課題	テーマ	学校名
小中一貫した考えに立った教育に関する研究	小中一貫した考えに立った教育の推進	下北手小学校 下北手中学校
キャリア教育に関する研究	キャリア教育の推進	河辺中学校
豊かな人間性の育成に関する研究	道徳教育の推進	仁井田小学校 将軍野中学校
	学級づくり・集団づくりの推進	保戸野小学校
確かな学力の育成に関する研究	基礎的・基本的な知識・技能の習得	秋田西中学校
	活用する力の育成	広面小学校
	言語活動の充実	外旭川小学校
健やかな心と体の育成に関する研究	食育の推進	飯島南小学校 上新城小学校
情報モラル教育に関する研究	情報モラル教育の推進	桜中学校

#### < スクールカウンセラー配置校 >

配置校	活用可能な小学校	配置校	活用可能な小学校
秋田東中	保戸野、明德、旭川	秋田北中	下新城、飯島、金足西
秋田南中	築山、中通、旭南	豊岩中	豊岩
山王中	保戸野、旭北、旭南、川尻	城南中	牛島、大住、上北手
土崎中	土崎、港北	下浜中	下浜
秋田西中	日新、浜田	城東中	広面、東
外旭川中	外旭川	泉中	泉、八橋、寺内

配 置 校	活用可能な小学校	配 置 校	活用可能な小学校
将軍野中	土崎南、高清水	桜中	桜
御野場中	仁井田、四ツ小屋	御所野学院中	御所野
勝平中	勝平	河辺中	戸島、河辺
飯島中	飯島、飯島南、上新城	雄和中	川添、種平、戸米川、大正寺

#### 4 平成27年度学校教育関係事業

< 学校教育課・教育研究所所管 >

月	事 業 名	
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校合同校長会</li> <li>・教職員研修説明会</li> <li>・新任・転入校長研修会</li> <li>・新任・転入教頭研修会</li> <li>・教科等指導協力員協議会</li> <li>・学校群合同体験活動(～H28年2月)</li> <li>・特別支援教育推進事業に係る説明会</li> <li>・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会①</li> <li>・進路指導主事等研修会</li> <li>・小中学校初任者研修会①②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任指導教員研修会①</li> <li>・小中学校教職10年経験者研修会①</li> <li>・小学校1年新担任研修会</li> <li>・学級生活支援サポーター研修会①</li> <li>・日本語指導支援サポーター研修会</li> <li>・10年研校長ガイダンス</li> <li>・初任研校長ガイダンス</li> <li>・転入教員研修会</li> <li>・道徳教育推進研修会</li> <li>・課題研究推進校打合せ会</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育主任研修会</li> <li>・小中学校教職10年経験者研修会②</li> <li>・小中学校初任者研修会③</li> <li>・スプリングスクール・みらい</li> <li>・特別支援学級担任研修会(障がい種別①～③)</li> <li>・全市一斉授業研究会実行委員会</li> <li>・新任学年主任研修会</li> <li>・新任保健主事研修会</li> <li>・新任教務主任研修会</li> <li>・小中学校教職15年経験者研修会①</li> <li>・新任研究主任研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校複式学級担任等研修会</li> <li>・学年主任研修会</li> <li>・講師研修会①ー1</li> <li>・道徳教育推進研修会</li> <li>・小中学校教職5年経験者研修会①</li> <li>・新任給食主任研修会</li> <li>・特別支援学級新担任研修会</li> <li>・新任生徒指導主事研修会</li> <li>・研究主任研修会</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会</li> <li>・学校図書館担任研修会</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校初任者研修会④</li> <li>・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会②</li> <li>・基礎学力調査検討委員会(～H28年1月まで3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会①</li> <li>・Q-Uを活用した集団づくり研修会①</li> <li>・研究主任研修会</li> </ul>

月	事業名	
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校初任者研修会⑤～⑩</li> <li>・心身障害児就学指導委員会①（2回）</li> <li>・いじめ防止・対応等研修会①②</li> <li>・サマースクール・みらい</li> <li>・算数科・数学科研修会</li> <li>・音楽科研修会</li> <li>・特別支援学級担任研修会(障がい種別④)</li> <li>・養護教諭等研修会</li> <li>・家庭・技術・家庭科(家庭分野)研修会</li> <li>・技術・家庭科(技術分野)研修会</li> <li>・教務主任研修会</li> <li>・体育科・保健体育科研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭研修会</li> <li>・生活科研修会</li> <li>・教育経営実態調査検討委員会(5回)</li> <li>・中学生サミット「7月サミット」</li> <li>・中学生サミット合同実践(7月～9月)</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会①</li> <li>・栄養教諭・学校栄養職員研修会</li> <li>・総合的な学習の時間研修会</li> <li>・幼保小連携研修会</li> <li>・体育学習指導推進委員会①</li> <li>・特別支援教育研修会①</li> <li>・学校事務職員研修会</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語科研修会</li> <li>・校長研修会</li> <li>・小学校理科実験講習会</li> <li>・小学校図画実技講習会</li> <li>・小中学校初任者研修会⑪～⑭</li> <li>・小中学校教職5年経験者研修会②</li> <li>・書写(毛筆)実技講習会</li> <li>・英語科研修会</li> <li>・小中学校教職15年経験者研修会②</li> <li>・防災教育研修会</li> <li>・社会科研修会</li> <li>・特別活動研修会</li> <li>・不登校担当研修会</li> <li>・食育研修会</li> <li>・理科研修会</li> <li>・初任研指導教員研修会②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談推進委員会①</li> <li>・健康・性に関する教育研修会</li> <li>・小中学校教職10年経験者研修会③～⑬(8月～12月)</li> <li>・特別支援教育研修会②③</li> <li>・小学校外国語活動研修会</li> <li>・図画工作美術科研修会</li> <li>・小中一貫した考えに立った教育に関する研修会</li> <li>・キャリア教育研修会</li> <li>・学級づくり研修会</li> <li>・確かな学力の育成に関する研修会</li> <li>・教職員研修検討協議会①</li> <li>・対人関係スキルアップ研修会</li> <li>・道徳教育研修会</li> <li>・講師研修会①-2</li> <li>・いじめ防止に向けた講演会</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市児童生徒作品展覧会</li> <li>・健康教育・性教育推進委員会①</li> <li>・小中学校初任者研修会⑮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用推進委員会(～H28年1月まで2回)</li> <li>・小学校地区別陸上運動記録会(A・B・C)</li> <li>・学級生活支援サポーター研修会②</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市一斉授業研究会①</li> <li>・講師研修会②-1</li> <li>・中学生サミット「10月サミット」</li> <li>・基礎学力調査(10月19日～11月6日)</li> <li>・オータムスクール・みらい</li> <li>・中学校体育実技講習会(武道)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校初任者研修会⑯</li> <li>・生徒指導主事研修会</li> <li>・小中学校教職15年経験者研修会③(～1月)</li> <li>・特別支援学級なかよし運動会</li> <li>・いじめ対策委員会②</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市一斉授業研究会②</li> <li>・中学校文化フェスティバル</li> <li>・特別支援学級なかよし文化祭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校初任者研修会⑰⑱</li> <li>・Q-Uを活用した集団づくり研修会②</li> </ul>

月	事業名	
12月	・体育学習指導推進委員会②	・心のふれあい相談会
28年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校初任者研修会⑱⑳</li> <li>・小中学校教職5年経験者研修会③</li> <li>・小中学校教職10年経験者研修会⑱⑮</li> <li>・中学生サミット「1月サミット」</li> <li>・体育学習指導推進委員会③</li> <li>・初任研連絡協議会</li> <li>・初任研指導教員研修会③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導員・教科等指導協力員協議会</li> <li>・ウインタースクール・みらい</li> <li>・健康教育・性教育推進委員会②</li> <li>・特別支援教育研修会④</li> <li>・講師研修会②-2</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会②</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年研実施協議会</li> <li>・教育相談推進委員会②</li> <li>・課題研究推進校実践発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会③</li> <li>・いじめ対策委員会③</li> </ul>



## 5 就学援助

< 就学援助費支給状況 >

(単位：件、千円)

区 分	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
申 請 件 数	3,496	3,555	3,643	3,722	3,829
認 定 件 数	3,324	3,436	3,488	3,604	3,683
認 定 率 (%)	95.1	96.7	95.7	96.8	96.2
不 認 定 件 数	172	119	155	118	146
支 給 金 額	278,878	295,753	311,302	323,500	338,022

## 6 健康安全管理

(1) 学校医等の配置状況

(H27. 5. 1現在)

校種別 \ 項 目	学校数	学校医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
		内 科	眼 科	耳 鼻 咽喉科			
小 学 校	44	47	44	44	47	44	226
中 学 校	23	26	23	23	26	23	121
秋田商業高等学校	1	2	1	1	2	1	7
御所野学院高等学校	1	1	1	1	1	1	5
秋田公立美術大学 附属高等学院	1	1	1	1	1	1	5
計	70	77	70	70	77	70	364
学校医等の実数		59	23	21	68	69	240

(2) 年次別災害発生状況

(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付対象件数)

区 分		H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
小学校	発生件数	636	658	685	643	549
	(在籍数)	(15,911)	(15,628)	(15,381)	(15,070)	(14,875)
中学校	発生件数	811	814	863	832	733
	(在籍数)	(8,493)	(8,433)	(8,189)	(8,049)	(7,881)
高等学校	発生件数	69	86	72	72	94
	(在籍数)	(948)	(926)	(940)	(930)	(913)
総 発 生 件 数		1,516	1,558	1,620	1,547	1,376

## (3) 平成26年度 児童生徒体位の状況

区 分		身 長 ( cm )			体 重 ( kg )			座 高 ( cm )				
		秋田市	秋田県	全 国	秋田市	秋田県	全 国	秋田市	秋田県	全 国		
男	小 学 校	6歳	117.3	117.2	116.5	21.8	22.0	21.3	65.2	65.3	64.8	
		7歳	123.4	123.6	122.4	24.6	25.2	24.0	68.2	68.4	67.6	
		8歳	129.1	128.8	128.0	28.2	28.1	27.0	70.6	70.6	70.2	
		9歳	134.8	135.0	133.6	31.6	32.0	30.4	73.4	73.2	72.6	
		10歳	140.2	140.7	138.9	35.4	36.4	34.0	75.8	75.8	74.9	
		11歳	146.7	146.5	145.1	39.5	40.2	38.4	78.3	78.4	77.6	
	中 学 校	12歳	154.9	154.6	152.5	45.9	46.8	44.0	82.9	82.8	81.3	
		13歳	161.6	161.2	159.7	50.6	51.3	48.8	86.2	86.0	84.9	
		14歳	166.9	166.6	165.1	55.7	56.0	53.9	89.2	89.1	88.1	
	高 校	15歳	168.6	169.4	168.3	60.7	61.5	58.9	88.1	91.0	90.4	
		16歳	171.3	171.1	169.8	61.8	64.3	60.7	92.2	92.0	91.4	
		17歳	171.8	171.4	170.7	66.6	65.7	62.6	92.6	92.4	92.0	
	女	小 学 校	6歳	116.4	117.1	115.5	21.2	21.8	20.8	64.9	65.1	64.4
			7歳	122.5	122.6	121.5	24.0	24.1	23.4	67.8	67.8	67.2
			8歳	128.3	128.9	127.4	27.1	27.9	26.4	70.5	70.8	69.9
9歳			134.7	134.8	133.4	30.7	30.9	29.8	73.4	73.4	72.6	
10歳			141.5	141.5	140.1	34.7	35.5	34.0	76.6	76.5	75.8	
11歳			148.4	148.4	146.8	39.8	40.3	39.0	80.1	80.1	79.3	
中 学 校		12歳	153.0	152.8	151.8	44.9	45.4	43.6	83.3	83.1	82.1	
		13歳	155.9	155.7	154.8	47.9	48.4	47.2	84.7	84.8	83.8	
		14歳	157.3	157.0	156.4	50.6	51.7	50.0	85.7	85.6	84.9	
高 校		15歳	157.5	157.5	157.0	52.2	53.9	51.4	83.8	85.8	85.4	
		16歳	158.8	157.9	157.6	53.6	53.8	52.4	86.4	86.1	85.7	
		17歳	158.0	158.3	157.9	53.5	53.5	52.9	86.3	86.2	85.9	

秋田市は「平成26年度学校保健統計報告書」（秋田市調査、全児童生徒）、秋田県・全国は「平成26年度学校保健統計調査」（文部科学省調査、抽出児童生徒）による。

## 7 学校給食

### (1) 学校給食センター

(H27. 5. 1現在)

施設名	所在地	食数	敷地面積 (㎡)	建物面積(㎡)	
				調理室	事務室他
河辺学校給食センター	河辺和田字上中野401番地5	600	1,862	169	239
雄和学校給食センター	雄和妙法字上大部79番地1	400	1,529	183	289

### (2) 給食実施状況

(H27. 5. 1現在)

区分		完全給食		ミルク給食		計	
		実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)
小学校	学校数	44	100.0	0	0.0	44	100.0
	児童数	14,544	100.0	0	0.0	14,544	100.0
中学校	学校数	23	100.0	0	0.0	23	100.0
	生徒数	7,790	100.0	0	0.0	7,790	100.0

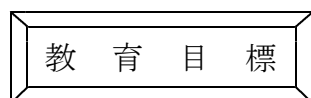
(児童自立支援施設内学校である千秋分校を除く)

### (3) 市の給食費の推移と内訳 (一食当たり)

年度	校別	給食費 (円)	前年比 値上額 (円)	前年比 値上率 (%)	給食費内訳 (円)				年間 給食費 (円)
					主食	牛乳	副食	その他	
H22	小	261.00	0.00	0.00	54.39	45.30	161.31	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	66.59	45.30	196.11	0.00	58,520
H23	小	261.00	0.00	0.00	51.23	45.59	164.18	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	63.46	45.59	198.95	0.00	58,520
H24	小	261.00	0.00	0.00	54.94	45.45	160.61	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	67.55	45.45	195.00	0.00	58,520
H25	小	261.00	0.00	0.00	54.89	45.73	160.38	0.00	49,590
	中	308.00	0.00	0.00	66.64	45.73	195.63	0.00	58,520
H26	小	270.00	9.00	3.45	55.69	48.42	165.89	0.00	51,300
	中	320.00	12.00	3.90	66.30	48.42	205.28	0.00	60,800

## 8 中高一貫教育の推進

### 併設型中高一貫教育校 秋田市立御所野学院中学校・高等学校

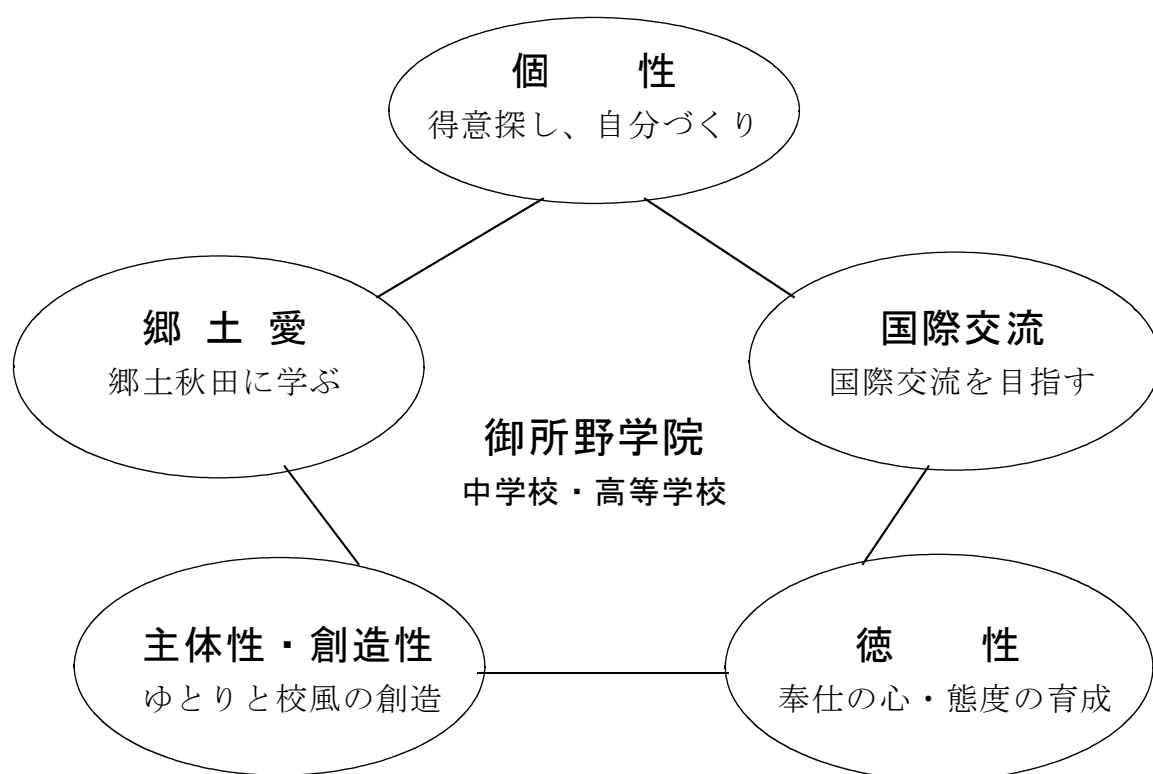


#### 個性の伸長と愛郷心の高揚

御所野学院は全国に先がけて6年間を通して教育を行う学校として平成12年4月に開校しました。恵まれた教育環境の中で、「伸びゆく秋田と共に学ぶ学校」を基本理念に、一人一人の個性を尊重した教育を行っています。

伸びゆく秋田と共に学ぶ本校は、中学生、高校生、教職員、保護者、地域の皆様と一体になった「向学心・友情・夢の創造」に満ちあふれた、新しい時代にふさわしい学校づくりを目指していきます。

- 世界を見据え、郷土秋田を学びの糧とする学校
- ゆとりの中でじっくり学び、考える力と魅力あふれる人間の育成を目指す学校
- 一人一人の生徒のよさや得意を伸ばし個性を開花することが可能な学校
- 無償の精神に基づく体験活動を重んじ、新しい校風を創造する学校
- コミュニケーション能力を育成し、国際交流を目指す学校



地域・家庭・学校が三位一体となった教育の推進

## 目指す生徒像

- ① 国際感覚を身に付け、主体的に学ぶ生徒
- ② 秋田の発展に夢を馳せ、郷土の歴史と文化を学ぶ生徒
- ③ 志を高くもち、何事にも挑戦しようとする生徒

## 学校教育懇談員

御所野学院では、家庭や地域社会と一体となって教育を推進し、開かれた学校づくりをするために、保護者や地域住民等の意向を把握し反映するとともに、その支援を得て学校運営が行われるよう「学校教育懇談員」を設置しています。

学校教育懇談員は、御所野学院が家庭や地域社会と連携しながら基本理念である「伸びゆく秋田と共に学ぶ学校」を実現するために、校長の求めに応じて学校運営等について意見を述べ、助言を行います。年度末には、中学校・高等学校の自己評価の結果や改善の方策を評価し、学校側と意見交換をしながら学校関係者評価として公表しています。

## 特色ある教育活動

### ★教科・科目の学習内容の先取り

数学科（中3～高2）、英語科（中1～高2）において上学年の学習内容の先取りを実施し、中高の円滑な接続を図るとともに、高等学校における多様な進路希望に対応した指導を行います。

### ★教科教室制（中学校）

毎時間、先生が生徒の待つ教室に向いていたこれまでのタイプとは異なり、子どもたちが自ら求める主体的な学びの場を目指しています。教科の学習を効果的に進めることができる環境の整った教科教室へ、生徒が毎時間移動する方式です。

### ★表現科

表現科は、文化を体験的に学び、その学習を通してコミュニケーション能力を高めることを目的に行われる学習です。能、合唱など、14の講座から一つを選んで、本校職員と社会人講師のティームティーチングによる指導で中学生と高校生が合同で学習します。



〔 社会科教室 〕



〔 表現科 箏 〕

## ★郷土学

本校では、総合的な学習の時間において「郷土学」を実施しています。

これは、秋田を学びのフィールドの中心に、中高6年間で郷土秋田の自然や環境、文化、伝統、産業、国際交流などについて、自分で課題を探し、解決の方法を自分で探りながら、課題を探究していくという学習です。



〔 郷土学 自然体験学習 〕

## ★進路学習会（中学校）

進路学習会は、様々な職業において活躍している方々から直接お話を伺うことを通して、望ましい職業観の育成を図ることを目的に行われる学習です。年1回、全校一斉に行い、生徒は15程度の講座から二つの講座を受講します。



〔 進路学習会 〕

## ★イングリッシュヴィレッジ

昨年度に引き続き、国際教養大学の全面協力を得て、夏季休業中に2泊3日で学校単独の英語合宿を実施します。



〔 イングリッシュヴィレッジ 〕

## 【一日の生活】

		月	火	水	木	金	土
(中学校) 読書・朝の生活	8:15～ 8:40						
(高校) 朝学習	8:20～ 8:40						
1校時	8:45～ 9:35						
2校時	9:45～ 10:35						
3校時	10:45～ 11:35						郷土学 ～12:25
4校時	11:45～ 12:35						
		昼食・休憩					
5校時	13:30～ 14:20					表現科 郷土学	
6校時	14:30～ 15:20						
7校時	15:30～ 16:20		高		中高		
部活動	～19:00(～18:30)						


※土曜授業は、高校のみで年間8回実施



# 【社会教育部門】


## 1 社会教育施設の概要

宿泊研修施設 太平山自然学習センター「まんたらめ」

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	野外施設	
太平山自然学習センター「まんたらめ」 仁別字マンタラメ 227-1 	H15. 8. 22	1階宿泊室	11名×6室	炊事棟	2棟
		1階宿泊室(和室)	18名×1室	キャンプ場	テント43張
		2階宿泊室	12名×8室	野外卓	42台
		1階特別宿泊室	4名×2室	営火場	2か所
		会議室	22.30㎡	回遊散策路1周	400m
		食堂	188人対応	建物敷地面積(㎡)	
		浴室(男女)	60人対応	建物(本館)	4,234.67㎡
		ワークショップ	191.30㎡	敷地	40,449.83㎡
		大屋根広場	442.02㎡		
<p>太平山自然学習センター「まんたらめ」は、太平山の豊かな自然環境の中での宿泊を伴う集団生活、自然体験、創作活動等の野外活動を通じて、青少年の心身の健全な育成および市民の生涯学習の場を提供します。</p> <p>施設には、宿泊室(定員188人)・会議室・食堂・浴室・ワークショップなどの宿泊研修棟や屋根付キャンプファイヤー広場・キャンプ場(テント43張 定員226人)・炊事棟(2棟)・野外卓(42台)・回遊散策路などの野外施設があります。</p> <p>施設使用料は、秋田市立小中学校教育のための利用は無料ですが、それ以外の利用は有料です。</p> <p>休館日は、毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>					

自然科学学習館・勤労青少年ホーム・女性学習センター・公民館

### ① 自然科学学習館

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
自然科学学習館 東通仲町4-1 	H16. 7. 16	ワークショップスペース(4階)	303.78	645.58	
		展示スペース(5階)	341.80		
<p>自然科学学習館は、秋田拠点センターAL☆VEの秋田市民交流プラザ4階5階部分に位置しています。</p> <p>本館は、時代の要請に応える内容を企画展示することにより、次代の秋田を担う人材の育成に資することを目的に設置されました。科学教育や体験的な学習、総合的な学習の時間への対応を視野に入れながら、広く市民に対して、「生物」「自然」「宇宙」をテーマに、身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、「不思議」と「驚き」を発見し、解明する力を養うことができるテーマ展示やワークショップなどを展開する参加体験型の施設です。</p> <p>利用できる時間は、午前9時から午後6時まで。休館日は毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の平日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>					



② 勤労青少年ホーム

市内に働く青少年の仲間づくりや文化・研修活動のための施設です。青少年の自立支援や生活に役立つ「青少年教室」を開催しているほか、サークル活動の育成なども行っています。（設置 S40.10.1）

③ 女性学習センター

女性を主体とした各種講座や講習会を開催するほか、男女共生の推進に向けた学習機会を提供しています。また、各種グループ活動の育成や交流の支援を行っています。（設置 S55.4.1）

※勤労青少年ホームおよび女性学習センターは、平成15年11月から、中央公民館とともに複合施設（愛称：サンパル秋田）として運営しており、両施設とも、所在地や規模等は中央公民館と同様になります。

④ 公民館


中央・東部・南部・北部の4か所の公民館があり、地域に密着した学習活動の場を提供しています。


また、各館に運営協力委員（小学校区3人以内）制度があり、運営や活動に積極的な協力をいただいています。


各公民館の利用できる時間は午前9時から午後9時まで、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）です。

なお、旧土崎・西部・河辺・雄和公民館で行っていた社会教育事業は、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンターでそれぞれ行っています。

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
中央公民館 山王七丁目3-1 秋田市文化会館内 (サンパル秋田内) 	S40.10.1	学習室1	216.00		
		学習室2	108.00		
		学習室3、学習室4	各54.00		
		事務室	144.00		
		講堂1、講堂2	各115.00		
		工作室	18.00		
		陶芸室	50.00		
		調理室	80.00		
		音楽室1	150.00		
		音楽室2	75.00		
		和室1	34.00		
		和室2	40.50		
		和室3、和室4	各32.40		
		茶室	7.30		
		談話フロア	67.20		
		託児室	86.00		
<p>中央地区の生涯学習活動の拠点として、住民の学習要求や現代的課題に対応した学習の機会を提供しています。また、各公民館との連絡調整にあたり、全市的な規模の公民館活動を展開する役割を果たし、生涯学習の推進を図っています。</p> <p>施設の内容は、学習室4室・和室4室・音楽室2室・講堂・調理室・陶芸室・茶室・工作室・談話フロアなどがあります。</p> <p>※平成15年11月1日 秋田市八橋運動公園から秋田市大町二丁目3-27に移転            ※平成22年4月1日 現在地に移転</p>					

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
東部公民館 	広面字釣瓶町13-3	S45. 11. 1	会議室(2)	115.20	建物 1,404.20
			和室(3)	149.25	敷地 2,685.80
			談話室	56.17	
			図書室	34.80	
			調理実習室	50.70	
			手工芸室	43.50	
			陶芸室	22.68	
			体育館	445.57	
			その他	486.33	
			<p>東部地区の生涯学習活動の拠点として、住民の学習要求や現代的課題に対応した学習の機会を提供しています。</p> <p>施設の内容は、会議室2室・和室3室・談話室・調理実習室・手工芸室・陶芸室・図書室・体育館などがあります。なお、平成27年8月24日以降は、東部市民サービスセンターへ公民館機能を移転します。</p>		

南部公民館 	牛島東六丁目4-5	S47. 9. 4	会議室(2)	131.40	建物 1,302.36			
			和室(4)	169.80	敷地 3,265.00			
			実習室	48.60				
			体育館	360.00				
			調理実習室	66.60				
			談話室	55.50				
			陶芸室	19.87				
			その他	450.59				
			<p>南部地区の生涯学習活動の拠点として、住民の学習要求や現代的課題に対応した学習の機会を提供しています。</p> <p>施設の内容は、会議室2室・和室4室・談話室・調理実習室・実習室・陶芸室・体育館などがあります。</p>					

北部公民館 	下新城野字前谷地263	S51. 4. 22	会議室(3)	234.00	建物 1,677.03
			和室(3)	202.50	敷地 5,752.56
			調理実習室	56.25	
			陶芸室	23.18	
			体育館	673.42	
			その他	487.68	
			<p>北部地区の生涯学習活動の拠点として、住民の学習要求や現代的課題に対応した学習の機会を提供しています。</p> <p>施設の内容は、会議室3室・和室3室・調理実習室・陶芸室・談話室・体育館などがあります。</p>		

宿泊研修施設「まんたらめ」利用者実人数調べ

(単位：人)

	小学校	中学校	その他の 学 校	一 般	主催事業	その他の 利 用 者	合 計
H22	3,103	3,125	195	1,898	226	214	8,761
H23	2,998	3,099	194	1,988	179	223	8,681
H24	2,905	3,013	207	2,384	274	272	9,055
H25	2,949	3,008	204	1,787	486	269	8,703
H26	2,810	2,634	222	2,007	214	239	8,126

社会教育施設利用者数調べ

(単位：人)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
施設名						
自然科学学習館		218,359	223,148	208,898	217,399	219,490
勤労青少年ホーム		(3,152)	(2,263)	(2,124)	(2,005)	(1,783)
女性学習センター		(8,944)	(9,967)	(9,341)	(9,071)	(7,792)
公 民 館	中 央	92,182	88,076	85,239	78,166	72,174
	土 崎	95,208	(4,5月分)8,030			
	東 部	52,368	52,065	49,740	45,323	41,986
	南 部	56,322	53,176	50,590	52,154	47,184
	北 部	27,555	27,756	27,697	25,666	23,732
	河 辺	10,106	(4,5月分)1,507			
	雄 和	12,904	(4,5月分) 737			

※勤労青少年ホーム・女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

図 書 館

図書館は、多様な資料を収集・提供するとともに、講座や講演会、おはなしの会などの事業を実施し、市民の生涯学習を支援します。

中央図書館明德館を中心に、土崎・新屋・雄和図書館、明德館河辺分館、移動図書館インソップ号、明德館文庫(フォンテ文庫)をオンラインで結び、全館の所蔵資料検索を可能にするとともに、図書館間の資料の活用を整備し、全館ネットワークを形成しています。また、個人のパソコンや携帯電話を利用すれば、いつでもどこでも所蔵資料検索、予約、個人の利用

状況照会ができるようにWebサイトを整備しています。

利用できる時間は、明徳館が午前9時から午後7時（7月のみ午後8時、土・日・祝日は通年午後5時）まで、土崎・新屋・雄和図書館、河辺分館が午前10時から午後7時（河辺分館のみ午後6時、土・日・祝日は全館通年午後5時）までです。休館日は、毎週月曜日（ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日）、資料整理日（毎月末日。ただし、土・日の場合は開館）、特別整理期間、年末年始（12月29日～1月4日）です。

フォンテ文庫の利用できる時間は、午前10時から午後8時（子どもライブラリーは午後6時）まで、休館日はフォンテAKITAの定休日です。

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明徳館 (ほくとライブラリー明徳館)	千秋明徳町4-4 	S58.10.3 開館	4,806.43㎡
移動図書館	千秋明徳町4-4 		1台 (積載冊数2,500冊)
中央図書館明徳館 河辺分館 (ほくとライブラリー明徳館河辺分館)	河辺北野田高屋字上前田表66-1 (河辺総合福祉交流センター内) 	H19.4.25 開館	449 ㎡

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館文庫 (フォンテ文庫)	中通二丁目8-1 (フォンテAKITA6階)	H23. 7. 1 開館	450 m <sup>2</sup>
			

土崎図書館 (ほくとライブラリー土崎図書館)	土崎港中央六丁目16-30	M35. 6 創立 H 3. 4. 10 改築開館	1,603.20m <sup>2</sup>
			

新屋図書館 (ほくとライブラリー新屋図書館)	新屋大川町12-26	S 37. 10. 15 創立 H10. 4. 17 改築開館	1,672.71m <sup>2</sup>
			

雄和図書館 (ほくとライブラリー雄和図書館)	雄和妙法字上大部48-1	S61. 7. 26 開館	727.5 m <sup>2</sup>
			

○蔵書冊数（雑誌、視聴覚資料を除く）

施設 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26
明 徳 館	314,944	315,610	288,877	284,723	281,127
河 辺 分 館	14,535	15,168	16,200	16,993	17,961
明 徳 館 文 庫		2,667	3,547	3,872	4,418
土 崎 図 書 館	101,760	102,967	103,934	105,467	107,158
新 屋 図 書 館	82,809	83,786	85,195	86,278	87,553
雄 和 図 書 館	36,048	36,942	37,993	38,906	39,888
移 動 図 書 館	65,477	65,652	65,160	65,611	62,531
合 計	615,573	622,792	600,906	601,850	600,636

○利用状況

① 貸出点数（雑誌、視聴覚資料を含む）

施設 \ 年度	H22		H23		H24		H25		H26	
	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数
明 徳 館	410,410	1,420	397,964	1,363	383,551	1,336	381,731	1,316	376,772	1,294
河 辺 分 館	25,114	87	23,445	88	27,405	96	28,778	99	31,430	108
明 徳 館 文 庫			4,388	16	7,373	20	8,019	22	8,115	27
土 崎 図 書 館	162,475	562	161,394	553	158,970	554	148,838	513	141,746	487
新 屋 図 書 館	140,825	487	136,499	467	131,712	459	126,287	435	118,196	406
雄 和 図 書 館	18,156	63	18,355	63	21,438	75	21,700	75	20,686	71
移 動 図 書 館	54,337	282	54,728	281	57,304	305	53,114	277	46,401	159
合 計	811,317		796,773		787,753		768,467		743,346	

- ・平成26年度開館日数291日（明徳館文庫は365日）
- ・移動図書館出動日数192日
- ・平成24年度から明徳館の貸出点数には、PC、携帯電話からの貸出延長点数を含む。

② レファレンスおよび予約件数

施設 \ 年度	H22		H23		H24		H25		H26	
	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約
明 徳 館	16,020	15,642	15,931	15,232	15,275	15,601	16,576	14,917	18,261	14,316
河 辺 分 館	1,003	2,101	817	1,700	937	1,595	846	1,718	993	1,730
明 徳 館 文 庫			1,229	2,128	1,143	2,361	1,407	2,894	1,484	2,672
土 崎 図 書 館	3,424	6,519	2,616	5,986	3,719	5,919	3,797	5,595	4,428	5,487
新 屋 図 書 館	3,559	5,805	3,852	5,688	4,337	4,967	4,679	4,404	4,281	4,487
雄 和 図 書 館	754	1,062	904	1,433	1,217	1,749	1,458	1,767	1,400	1,619
インターネット		48,760		47,361		51,435		58,138		60,546
合 計	24,760	79,889	25,349	79,528	26,628	83,627	28,763	89,433	30,847	90,857

- ・移動図書館のレファレンスおよび予約件数は明徳館に含む。
- ・インターネット稼働日数365日

# 【スポーツ振興部門】

## 1 スポーツ施設の概要

施設		設置年月	規模(m <sup>2</sup> )	収容人員(人)	施設内容
施設名	所在地				
陸上競技場	八橋運動公園 1-10	S16. 9	29,458	メインスタンド 8,700 バックスタンド 4,300 サイドスタンド 7,125 計 20,125	第1種公認 8コース全天候型ウレタン舗装 (大規模改修、H7.5完成)
硬式野球場	八橋運動公園 1-7	S16. 9	17,631	メインスタンド 1,340 内野スタンド 7,241 外野スタンド 7,840 計 16,421	両翼:100m 中堅:122m マットフェンス張
相撲場	八橋運動公園内	S16. 9	3,362		2,000
球技場 (あきぎんスタジアム)	八橋運動公園 1-1	S28. 8	16,268	メインスタンド 固定席 1,882 車椅子席 10 バックスタンド 1,300 サイドスタンド 1,800 計 4,992	寒地型西洋芝フィールド:10,400m <sup>2</sup> 夜間照明:8基 (メインスタンド改築、H16.7完成)
第2球技場 (スペースプロジェクト・ ドリーム・フィールド)	八橋運動公園内	H17. 10	10,900	観客席 約730	夜間照明:60灯
健康広場	八橋運動公園内	H17. 10	11,100		改良野芝、夜間照明:60灯
テニスコート ・砂入り人工芝コート ・グリーンサンドコート	八橋運動公園内 八橋本町二丁目170-1	S32. 4 S58. 9	7,644 3,854	2,000	6コート(H9.11改造)(夜間照明:6基、H16.3完成) 4コート(観客席改修、H15.12完成)
多目的グラウンド	八橋運動公園内	H16. 5	13,250		野球場:1面、ソフトボール場:1面 陸上競技(投てき)練習、夜間照明:6基
市立体育館	八橋本町六丁目 12-20	H 6. 4	メインアリーナ 2,540 サブアリーナ 836 卓球室 324	固定観客室 メインアリーナ 3,368 (うちロールバック スタンド約900) サブアリーナ 300	バスケットボール:メイン3面・サブ1面 バレーボール:メイン3面・サブ1面 バドミントン:メイン12面・サブ3面 ジョギングコース 1周 250m
茨島体育館	茨島一丁目 4-71	S60. 11	1階 武道場・ 卓球室等 1,046.52 2階 体育館等 1,276 計 2,322.52		バスケットボール:2面 バレーボール:2面 バドミントン:6面 卓球台:10台
土崎市民グラウンド	土崎港西四丁目 3-1	S41. 3	9,400		夜間照明:6基
勝平市民グラウンド	新屋豊町 153-1	S62. 10	23,547		野球場:1面、夜間照明:11基、多目的 の広場:1面
勝平屋内ゲートボール場	新屋豊町 1-31	H 3. 12	996.28		ゲートボールコート:2面
地域運動広場	8カ所	S52. 7 以降	各 4,045~ 12,911		野球場、ゲートボール場、多目的の 広場等

施設		設置年月	規模(m <sup>2</sup> )	収容人員(人)		施設内容
施設名	所在地					
屋内多目的運動場 (光沼アリーナ)	土崎港相染町 字沼端77	H 9. 9	1, 151			ゲートボールコート: 2面 テニスコート: 1面
光沼近隣公園 テニスコート		H26. 4	1, 490			テニスコート: 2面
一つ森公園弓道場	下北手桜字蛭沢 62-1	H12. 3	床面積 194 (射場) 158 (的場) 36			6人立ち
河辺体育館	河辺和田 字上中野186	S53. 3	2, 204. 65	固定席	240	バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、卓球、その他
雄和体育館	雄和妙法 字上大部95-1	S51. 3	2, 570. 55	固定席	384	バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、テニス、その他
雄和南体育館	雄和神ケ村 字陳笠259	S62. 3	1, 121. 04			バレーボール: 2面 バスケットボール: 1面 バドミントン、卓球、その他
河辺岩見三内野球場	河辺三内 字上野58-2	S57. 3	26, 873. 00			両翼: 91m 中堅: 120m
河辺和田野球場	河辺和田 字和田224	S59. 3	14, 733. 54			両翼: 91m 中堅: 120m
河辺戸島野球場	河辺戸島 字上野50-1	S62. 11	12, 000. 00	メインスタンド 固定席	60	両翼: 91m 中堅: 110m
スポパークかわべ	河辺岩見字 萱森上野17-2	H15. 3	65, 171. 05			サッカー場(野芝): 1面 グラウンド・ゴルフ場: 4コース(32ホール) 多目的広場
北野田公園 アリーナ・テニスコート	河辺北野田高屋 字小高37-1	H17. 12	56, 000. 00			アリーナ 砂入り人工芝(テニスコート2面分) テニスコート 砂入り人工芝(8面)、夜間照明: 8基
雄和新波野球場	雄和新波 字寺沢31-1	S53. 3	11, 521. 00	内野スタンド	720	両翼: 90m 中堅: 110m
雄和花の森野球場	雄和石田 字蟹沢39	H12. 2	96, 182. 69	メインスタンド 固定席 内野・外野スタンド	300 1, 000	両翼: 100m 中堅: 122m
雄和花の森テニスコート	雄和石田 字蟹沢41	H12. 2	1, 814. 00			砂入り人工芝コート: 2面 (夜間照明: 4基)
雄和B&G海洋センター	雄和神ケ村 字陳笠258	S61. 6	1, 038. 42			幼児用プール: 10m×6m アルミ製プール: 25m×13m(6コース)



利用者数調べ

施設名	施設利用人数				
	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
陸上競技場	97,342	125,056	117,742	124,346	90,390
硬式野球場	56,193	116,584	68,245	96,337	102,081
相撲場	467	128	172	104	211
球技場(あきぎんスタジアム)	37,249	38,561	40,433	55,103	78,573
第2球技場 (スペースプロジェクト・ドリーム・フィールド)	22,948	16,230	19,848	7,938	62,173
健康広場	14,051	5,519	12,939	8,864	22,540
テニスコート ・砂入り人工芝コート ・グリーンサンドコート	37,203	37,261	35,411	31,035	31,178
多目的グラウンド	23,656	15,635	23,820	18,667	22,034
市立体育館	214,595	206,709	171,468	185,874	196,756
茨島体育館	57,185	42,274	40,905	42,487	29,830
土崎市民グラウンド	10,450	10,560	8,842	7,648	9,201
勝平市民グラウンド	17,270	16,117	18,447	19,053	16,685
勝平屋内ゲートボール場	10,013	9,567	9,142	9,048	9,215
屋内多目的運動場 (光沼アリーナ)	14,042	12,939	12,156	11,142	9,841
光沼近隣公園テニスコート	—	—	—	—	5,811
一つ森公園弓道場	4,963	5,512	5,350	5,651	6,225
河辺体育館	18,844	16,515	20,295	16,612	15,558
雄和体育館	24,430	20,312	22,752	19,964	19,016
雄和南体育館	7,046	4,556	5,613	4,592	4,009
河辺岩見三内野球場	1,359	1,423	1,786	1,969	1,881
河辺和田野球場	2,606	3,227	3,608	2,912	4,212
河辺戸島野球場	4,698	4,806	4,715	4,751	3,906
スポパークかわべ	15,590	15,796	13,633	14,134	15,114
北野田公園アリーナ・テニスコート	32,130	33,612	32,442	34,034	33,258
雄和新波野球場	1,741	1,618	2,244	1,162	1,073
雄和花の森野球場	7,211	7,259	9,123	8,734	6,022
雄和花の森テニスコート	5,601	5,219	4,976	4,718	8,527
雄和B & G海洋センター	1,840	2,206	2,668	2,303	1,971

# 【文化振興部門】

## 1 文化振興

### (1) 文化振興関係団体育成事業

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
件 数	2件	2件	1件	1件	1件
補助額(千円)	400	300	150	150	150

### (2) 秋田市文化振興基金事業（昭和58年設置）

#### ① 運用実績

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
基金原資(千円)	307,506	303,765	301,013	297,649	292,155
利 率 (%)	0.164	0.101	0.095	0.091	0.077
運 用 益(千円)	341	229	214	233	163

#### ② 文化振興助成事業（文化振興基金の運用益による助成事業）

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
助 成 件 数	6件	2件	6件	16件	12件
助 成 額(千円)	1,000	400	994	2,761	2,066

### (3) 顕彰事業

#### ① 秋田市文化選奨 （昭和58年～平成26年）

部 門	顕 彰 数	備 考
文 学	2	
文 芸	17	
学 術	15	
音 楽	12	
邦 楽	5	
演 劇	1	
洋 舞	5	
邦 舞	12	
華 道	2	
美 術	8	
写 真	7	
書 道	5	
工 芸	7	
社会文化	2	
合 計	100	個人82・団体18

#### ② 秋田市文化章 （昭和26年～平成26年）

部 門	顕 彰 数	備 考
技 芸	47	
学 術	32	
工 芸	15	
美 術	23	
文 芸	24	
社 会	13	
体 育	23	
社会文化	34	
産 業	21	
教育文化	8	
音 楽	16	
芸 能	9	
洋 舞	3	
演 劇	1	
合 計	269	個人261・団体8

○ 文化功績章 個人11 団体3

## 2 秋田市内 国・県・市文化財一覧

(平成27年4月1日)

種別 指定区分	有形文化財								無形 文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡 古文書	考古 資料	古 資料	歴史 資料		有 形 民 俗	無 形 民 俗	史跡	名勝	天然 記念物	
国	8	—	1	—	1	2	1	—	2	3	3	1	1	23	
県	2	12	10	26	16	17	9	—	3	2	5	—	1	103	
市	9	16	18	21	21	12	19	2	7	9	8	2	11	155	
計	19	28	29	47	38	31	29	2	12	14	16	3	13	281	

### 国登録文化財

種別	計
国登録有形文化財（建造物）	12カ所（42件）
国登録記念物（動物）	1件

### 国指定文化財一覧

No.	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1	建造物	昭40. 5. 29	旧奈良家住宅	1棟	金足小泉字上前8	秋田県
2	〃	48. 2. 23	嵯峨家住宅	2棟	太平目長崎	個人
3	〃	平元. 5. 19	旧黒澤家住宅	5棟	檜山字石塚谷地297-99	秋田市
4	〃	2. 3. 19	天徳寺	4棟	泉三嶽根10-1	天徳寺
5	〃	2. 3. 19	佐竹家霊屋	1棟	泉三嶽根地内	個人
6	〃	5. 8. 17	藤倉水源地水道施設	1構	山内字上台、大畑	秋田市
7	〃	6. 12. 27	旧秋田銀行本店本館	1棟	大町三丁目3-21	〃
8	〃	18. 12. 19	三浦家住宅	8棟	金足黒川字黒川178	久光エージェンシー㈱
1	彫刻	昭48. 6. 6	銅造 阿弥陀如来坐像	1軀	八橋本町六丁目5-30	全良寺
1	書跡	昭34. 6. 27	紙本墨書 因幡権守重隆家歌合(巻頭)	1幅	中通四丁目	個人
1	考古資料	昭53. 6. 15	人面付環状注口土器	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
2	〃	63. 6. 6	磨製石斧	4箇	〃	〃
1	歴史資料	平 3. 6. 21	菅江真澄遊覧記	77冊12帖	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
1	有民俗	昭39. 5. 29	大沼の箱形くりぶね(きつつ)	1隻	下北手桜字守沢46-1	ノースアジア大学
2	〃	41. 6. 11	作業用覆面コレクション	59点	〃	〃
1	無民俗	昭55. 1. 28	秋田の竿燈		秋田市	秋田市竿燈会
2	〃	平 9. 12. 15	土崎神明社祭の曳山行事		土崎港中央三丁目9-32 土崎神明社	土崎神明社奉賛会
3	〃	21. 3. 11	秋田のイタヤ箕製作技術		太平黒沢地区	オエダラ箕製作技術保存会
1	史跡	昭 9. 5. 1	平田篤胤墓		手形字大沢21-1	秋田市
2	〃	14. 9. 7	秋田城跡		寺内地内ほか	〃
3	〃	平 8. 11. 6	地藏田遺跡		御所野地藏田三丁目1-18ほか	〃
1	名勝	平19. 2. 6	旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園		旭川南町	個人、秋田市
1	天然記念物	昭13. 8. 8	筑紫森岩脈		河辺三内字柳台	秋田市

## 県指定文化財一覽

No.	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者又は管理者
1	建造物	昭28.10.5	彌高神社	2棟	千秋公園1-16	彌高神社
2	"	61.3.25	日吉八幡神社	4棟12基	八橋本町一丁目4-1	日吉八幡神社
1	絵画	昭28.3.10	十六羅漢像	16幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
2	"	29.3.7	紙本着色 秋田風俗絵巻	1巻	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
3	"	46.4.20	紙本墨画 寒山拾得	対幅	旭北寺町4-50	大悲寺
4	"	46.12.18	絹本着色 十六善神	1幅	"	"
5	"	平14.3.19	釈迦三尊像図	1幅	旭北栄町7-42	當福寺
6	"	25.3.22	佐竹曙山 写生帖	3冊	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
7	"	27.3.20	佐竹曙山筆 湖山風景図	1幅	"	"
8	"	27.3.20	佐竹曙山筆 竹に文鳥図	1幅	"	"
9	"	27.3.20	佐竹曙山筆 燕子花にナイフ図	1幅	"	"
10	"	27.3.20	佐竹曙山筆 紅蓮図	1幅	"	"
11	"	27.3.20	小田野直武筆 笹に白兔図	1幅	"	"
12	"	27.3.20	小田野直武筆 兒童愛犬図	1幅	"	"
1	彫刻	昭27.11.1	木造 聖徳太子立像	1軀	豊岩豊巻字内縄尻124	豊平神社
2	"	"	木造 大日如来坐像	1軀	泉三嶽根1-48	泉福院
3	"	"	木造 愛染明王坐像	1軀	上新城道川字愛染55-2	道川神社
4	"	"	木造 金剛夜叉明王坐像	1軀	"	"
5	"	"	木造 不動明王立像	1軀	"	"
6	"	"	木造 毘沙門天立像	1軀	"	"
7	"	30.1.24	木造 聖観音	1軀	旭北寺町4-39	歓喜寺
8	"	32.2.14	銅造 阿弥陀如来立像	1軀	保戸野鉄砲町3-50	来迎寺
9	"	34.1.7	銅造 十一面観音立像	1軀	旭北寺町4-50	大悲寺
10	"	46.1.9	木造 十一面観音菩薩立像	1軀	"	"
1	工芸	昭27.11.1	涅槃図	1幅	寺内神屋敷11-6	西来院
2	"	"	梵鐘	1口	旭北栄町7-34	西善寺
3	"	"	太刀 銘正恒	1口	新屋表町	個人
4	"	"	太刀 銘粟田口	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	"
5	"	30.1.24	上絵牡丹文秋田万古急須	1個	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
6	"	31.5.21	道三作 上絵五彩水注	1個	旭北栄町	個人
7	"	"	長康亭道三作 染付壺	1個	檜山南中町	"
8	"	"	緑園作 秋田万古蓮急須	1個	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
9	"	"	緑園作 秋田万古緑釉蓮湯ざまし	1個	"	"
10	"	38.2.5	刀 銘天野河内助藤原高真花押	1口	牛島東五丁目	個人
11	"	"	刀 銘出羽秋田住正忠造	1口	東通仲町	"
12	"	"	刀 銘出羽住忠秀刻印	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
13	"	"	鐔 壇溪図	1枚	"	"
14	"	39.4.16	赤銅金象眼鐔 蕨透之図 銘出羽秋田住正阿弥重恒	1枚	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
15	"	41.3.22	刀 無銘 伝長光	1口	牛島東五丁目	個人
16	"	"	刀 無銘 伝志津	1口	土崎港南三丁目	"
17	"	43.3.19	鐔 銘出羽秋田住正阿弥伝兵衛	1枚	南通築地	"
18	"	44.8.9	太刀 銘備州長船兼光	1口	将軍野南三丁目	"
19	"	"	短刀 銘天野藤原高真作 元治元年吉日	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
20	"	46.1.9	初期伊万里草花紋花瓶	1個	旭北寺町4-50	大悲寺
21	"	昭48.6.16	刀 銘天野河内助藤原高真 慶応二丙寅八月吉日応三森光茂需作之	1口	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
22	"	50.4.10	馬具	一括	河辺松湊	"
23	"	53.2.14	魚藻文沈金手箱	1合	金足嶋崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
24	"	平3.3.19	鐔 あやめ図透彫 銘出羽秋田住正阿弥二代作享保十八年三月日	1枚	"	"

No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
25	工 芸	平 4. 4. 10	刀 銘羽州住兼廣作 安政四年三月吉日	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
26	"	11. 3. 12	秋田家資料(刀剣類ほか)	一括	"	"
1	書 跡	昭27. 11. 1	出羽一國御絵図	1幅	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
2	"	28. 3. 10	佐竹侯果代の肖像	12幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
3	"	39. 11. 17	平田篤胤竹画讃	1幅	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
4	"	"	平田篤胤書簡	1巻	"	"
5	"	"	平田篤胤和魂漢才	1幅	"	"
6	"	41. 3. 22	政景日記	24冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
7	"	42. 9. 26	佐竹北家日記	765冊	"	"
8	"	46. 7. 17	即非の書	1幅	旭北寺町 4-50	大悲寺
9	"	"	亀年禪師書字号	1幅	"	"
10	"	60. 3. 15	季吟・桂葉両吟百韻	1巻	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
11	"	平 7. 3. 17	国典類抄	471冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
12	"	15. 3. 25	羽陽秋北水土録	11冊	"	"
13	"	19. 3. 20	日本六十余州国々切絵図	69枚	"	"
14	"	23. 3. 22	御曹子島渡り	1巻	山王新町14-31 秋田県立図書館	"
15	"	23. 3. 22	秋田藩家蔵文書	61冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	"
16	"	26. 3. 25	根本通明文庫	冊子本 2,530冊 折本15帖	山王新町14-31 秋田県立図書館	"
1	考古資料	昭27. 11. 1	須恵式陶壺	1個	中通二丁目 3-8 千秋美術館	秋田市
2	"	57. 1. 12	勾玉及び玉類(枯草坂古墳出土)	52点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
3	"	"	鉢形土器(沢田遺跡出土)	1点	"	"
4	"	58. 2. 12	穀丁遺跡出土品(青磁碗ほか)	一括	"	"
5	"	60. 3. 15	古鏡(武藤一郎コレクション)	33面	豊岩豊巻	個人
6	"	63. 3. 15	秋田城跡 S E 406井戸跡出土品	一括	寺内焼山 9-6 秋田城跡調査事務所	秋田市
7	"	平16. 3. 19	地蔵田遺跡出土品	"	四ツ小屋小阿地字坂ノ下23-2 四ツ小屋遺物収蔵庫	"
8	"	18. 3. 20	洲崎遺跡出土人魚木簡	1点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
9	"	22. 3. 12	秋田城跡出土と同開珠銀銭	1枚	寺内焼山 9-6 秋田城跡調査事務所	秋田市
10	"	"	大湯環状列石出土品	7点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	鹿角市
11	"	23. 3. 22	中杉沢 A 遺跡出土土偶	1点	"	秋田県
12	"	"	坂ノ上 F 遺跡出土土偶	1点	四ツ小屋小阿地字坂ノ下23-2 四ツ小屋遺物収蔵庫	秋田市
13	"	"	虫内 I 遺跡出土土偶	2点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
14	"	"	鑑田遺跡出土土偶	2点	"	湯沢市
15	"	24. 3. 23	戸平川遺跡出土土面	3点	"	秋田県
16	"	"	地方遺跡出土土面	1点	四ツ小屋小阿地字坂ノ下23-2 四ツ小屋遺物収蔵庫	秋田市
17	"	25. 3. 22	伊勢堂岱遺跡出土品	39点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	北秋田市
1	歴史資料	昭61. 3. 25	秋田街道絵巻	3巻	中通二丁目 3-8 千秋美術館	秋田市
2	"	63. 3. 15	秋田領給人町絵図	7鋪	山王新町14-31 秋田県立図書館	秋田県
3	"	平元. 3. 17	久保田城下絵図	1鋪2幅	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	"
4	"	3. 3. 19	紙本金地着色男鹿図屏風	6曲1双	山王新町14-31 秋田県立図書館	"
5	"	平 3. 3. 19	久保田城下絵図	1鋪2幅	山王新町14-31 秋田県立図書館	"
6	"	16. 3. 19	検地図絵及び下絵	2巻	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	玄福寺
7	"	22. 3. 12	秋田県行政文書	20,748点	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
8	"	24. 3. 23	藤倉神社石製狛犬	1対	山内字藤倉 8	藤倉神社
9	"	"	金刀比羅神社石製狛犬	1対	土崎港中央六丁目 1-2	金刀比羅神社
1	有民俗	昭29. 3. 7	検地竿	1口	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館(寄託)	個人
2	"	平 4. 4. 10	県内木造船資料	13点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県

No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
3	有民俗	平5.4.9	秋田柚子造材之画	1点	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県
1	無民俗	昭49.10.12	秋田万歳		飯島西袋三丁目	個人
2	"	平20.3.21	太平と角館のイタヤ細工製作技術		太平黒沢	太平糞工藝組合
1	史 跡	昭27.11.1	如斯亭		旭川南町	個人、秋田市
2	"	28.10.5	上代窯跡		上新城五十丁 下新城岩城	個人
3	"	30.1.24	万固山天徳寺		泉三嶽根10-1	天徳寺
4	"	平11.3.12	豊島館跡		河辺戸島字戸島館 河辺北野田高屋字薬師沢	秋田市 融和会
5	"	26.3.25	菅江真澄墓		寺内大小路137	秋田市
1	天然記念物	昭62.3.17	女潟湿原植物群落		金足小泉字女潟1	秋田県

### 市 指 定 文 化 財 一 覧

No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
1	建造物	昭37.4.9	石造り五重塔	1基	八橋本町六丁目10-18	寶塔寺
2	"	63.9.6	新波神社本殿の腰組み細工基礎建築	1式	雄和新波字樋口16	新波神社
3	"	平2.4.10	御物頭御番所	1棟	千秋公園1-7	秋田市
4	"	"	秋田聖救主教会聖堂	1棟	保戸野中町6-36	秋田聖救主教会
5	"	3.7.18	旧松倉家住宅	住宅1棟 土蔵2棟	旭南二丁目7-29	秋田市
6	"	6.3.4	補陀寺山門	1棟	山内字田中26	補陀寺
7	"	9.10.22	旧金子家住宅	住宅1棟 土蔵1棟	大町一丁目3-31	秋田市
8	"	13.3.2	補陀寺本堂	1棟	山内字田中26	補陀寺
9	"	23.3.3	藤倉神社宮殿	1基	山内字藤倉8	藤倉神社
1	絵 画	昭38.2.26	阿弥陀二十五菩薩来迎図	1幅	保戸野鉄砲町3-50	来迎寺
2	"	39.4.3	十三仏絵	1幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
3	"	40.4.12	来迎阿弥陀如来図	1幅	旭南一丁目5-28	誓願寺
4	"	43.3.26	聖観世音菩薩像 佐竹義和筆	1幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
5	"	45.3.31	絹本着色 涅槃図 狩野定信筆	1幅	檜山金照町1-31	萬雄寺
6	"	"	絹本着色 涅槃図 狩野定信筆	1幅	旭南一丁目6-17	應供寺
7	"	"	紙本淡彩 寒山拾得	対幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
8	"	46.4.4	佐竹義和筆「水墨山水」	1幅	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
9	"	47.1.5	紙本水墨 達磨像 佐竹義敦筆	1幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
10	"	47.4.26	佐竹義文筆「双鹿」と「鷹と鷲」	2幅	雄和相川	個人
11	"	48.3.14	武蔵野屏風	6曲1双	泉三嶽根10-1	天徳寺
12	"	"	古代物語屏風	6曲1双	"	"
13	"	平15.3.8	絹本着色 花鳥図 佐々木原善筆	1幅	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
14	"	20.3.25	親鸞聖人絵伝	4幅	大町五丁目7-2	敬相寺
15	"	21.2.26	絹本着色 狛犬 平福百穂筆	1幅	中通二丁目3-8 千秋美術館	秋田市
16	"	24.3.1	絹本着色 岩に秋海棠と蛙図 小田野直武筆	1幅	"	秋田市
1	彫 刻	昭37.4.9	銅造 阿弥陀如来立像	1軀	新屋栗田町27-8	忠専寺
2	"	"	能・狂言面	13面	太平山谷	個人
3	"	38.2.26	木造 文殊菩薩坐像	1軀	大町五丁目	"
4	"	42.3.30	銅造 十一面観音立像	1軀	手形字蛇野89	闍信寺
5	"	45.3.31	木造 釈迦如来座像	1軀	旭南一丁目6-17	應供寺
6	"	"	木造 阿難尊者立像	1軀	"	"
7	"	"	木造 迦葉尊者立像	1軀	"	"

No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
8	彫 刻	昭46. 3. 17	木造 虚空蔵菩薩座像	1軀	下新城岩城字下向190	福城寺
9	"	"	木造 不動明王座像	1軀	大町四丁目 5 - 37	普伝寺
10	"	"	木造 弘法大師座像	1軀	"	"
11	"	"	木造 弘法大師座像	1軀	川元松丘町 5 - 16	一乗院
12	"	46. 4. 4	北辰妙見像	1体	雄和新波字樋口16	新波神社
13	"	"	僧形八幡	1体	雄和平沢字水沢99	八幡神社
14	"	47. 1. 5	木造 観音菩薩座像	1体	檜山南新町	個人
15	"	50. 9. 25	新波神社の力士	8体	雄和新波字樋口16	新波神社
16	"	"	新波神社の竜	2体	"	"
17	"	平10. 3. 20	天徳寺仁王像	1対(2軀)	泉三嶽根10- 1	天徳寺
18	"	16. 3. 26	不動明王三尊立像	1対(3軀)	泉三嶽根 1 - 48	泉福信仰教会
1	工 芸	昭37. 4. 9	釣燈籠	1個	檜山南中町	個人
2	"	38. 2. 26	甲冑	1領	千秋公園 1 - 4 佐竹史料館	秋田市
3	"	39. 4. 3	駕籠乗物	各1丁	泉三嶽根10- 1	天徳寺
4	"	"	調度文房具	一式	"	"
5	"	42. 3. 30	平造短刀 銘佐竹源義富作	1口	土崎港東一丁目	個人
6	"	45. 3. 31	経机	1脚	旭南一丁目 6 - 17	應供寺
7	"	"	黒塗紺糸絨具足	1領	千秋公園 1 - 4 佐竹史料館	秋田市
8	"	"	人色皮包仏胴黒糸絨具足	1領	"	"
9	"	"	金象嵌歌入之御筒	1挺	"	"
10	"	46. 3. 17	木彫之鞍 銀象眼花菱内鉄菊水之鍔	1通	"	"
11	"	"	青貝猿猴蒔絵鞍・鍔	1通	"	"
12	"	"	黒塗草花金物付鞍 黒塗無地片笑鍔	1通	"	"
13	"	"	黒塗放駒蒔絵鞍	1背	"	"
14	"	"	阿古陀形十二間覆輪筋兜	1具	"	"
15	"	47. 1. 5	染付土風炉 道三作	1基	檜山南新町上丁	個人
16	"	平 3. 7. 18	紫糸素懸絨黒羅紗包二枚胴具足	1領	千秋公園 1 - 4 佐竹史料館(寄託)	"
17	"	"	本小札紺糸絨二枚胴具足	1領	千秋公園 1 - 4 佐竹史料館	秋田市
18	"	6. 3. 4	紫糸素懸絨五枚胴具足	1領	千秋公園 1 - 8	八幡秋田神社
19	"	7. 2. 27	伊予札黒韋素懸絨二枚胴具足	1領	"	"
20	"	15. 3. 18	石造宮殿	1基	土崎港中央六丁目 1 - 38	實城院
21	"	23. 3. 3	黒漆塗本小札萌黄糸威肩白胴丸具足	1領	泉三嶽根	個人
1	書 跡	昭39. 4. 3	黄檗宗隠元木庵即非三禪師法語	1幅	泉三嶽根10- 1	天徳寺
2	"	"	佐竹義処写経 妙法蓮華経	8巻	"	"
3	"	41. 3. 30	新居の垂語	1幅	大町四丁目	個人
4	"	46. 4. 4	石井露月筆桐襖の俳句	4枚8句	雄和椿川	"
5	"	48. 3. 14	写経 紺紙金泥妙法蓮華経	8巻	泉三嶽根10- 1	天徳寺
6	"	58. 2. 23	紙本墨書千載集切(俊成書)	1巻	河辺岩見	個人
7	"	平 3. 7. 9	石井露月直筆草稿	7冊	雄和女米木	"
8	"	平16. 9. 21	石井露月交友書簡	2, 831点	"	"
1	古文書	昭40. 4. 12	久保田町記録	1冊	大町三丁目	個人
2	"	41. 3. 30	米沢町記録	123点	山王新町14- 31 秋田県公文書館	秋田県
3	"	"	牛島村肝煎日記	2冊	茨島六丁目	個人
4	"	"	湊町古絵図	1枚	土崎港中央五丁目	"
5	"	"	大町三丁目丁代日記	1冊	仁井田字瀉中島	"
6	"	"	鍛冶町文書	8冊	千秋明徳町 4 - 4 中央図書館明徳館	秋田市
7	"	54. 10. 9	新屋肝煎文書	18冊	"	"
8	"	63. 9. 6	菅野家文書	2点	雄和神ヶ村	個人

No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
9	古文書	昭63.12.1	黒印御定書	1巻	河辺三内字尼沢3-5 旧河辺農林漁業資料館	秋田市
10	"	平元.4.10	川口町丁代文書	3冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
11	"	21.2.26	黒澤家日記	148冊	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
12	"	24.3.1	渋江和光日記	98冊	山王新町14-31 秋田県公文書館	秋田県
13	"	26.3.27	旧下淀川村武藤助左衛門家伝来文書	168点	千秋公園1-4 佐竹史料館	個人
1	考古資料	昭39.4.3	須恵器つぼ	1個	八橋本町三丁目	個人
2	"	43.3.26	上新城地区出土品	46点	上新城五十丁字小林190-1 旧上新城中学校	秋田市
3	"	44.12.9	須恵器(湯野目出土)	1点	雄和下黒瀬	個人
4	"	"	須恵器(山崎山出土)	1点	雄和新波字寺沢32-8 旧雄和ふるさとセンター	秋田市
5	"	"	風字二面硯	1点	雄和平沢	個人
6	"	47.4.26	須恵器(長者屋敷出土)	1点	雄和新波字寺沢32-8 旧雄和ふるさとセンター	秋田市
7	"	60.3.1	瓊宮功德水の石造八角井戸側	1組	寺内焼山9-6 秋田城跡調査事務所	"
8	"	63.12.1	須恵器系甕	1個	河辺三内	個人
9	"	平8.3.1	水車発電機	1台	河辺三内字尼沢3-5 旧河辺農林漁業資料館	秋田市
10	"	25.3.27	秋田城跡出土土衣壺	1括	寺内焼山9-6 秋田城跡調査事務所	"
11	"	26.3.27	秋田城跡出土非鉄製小札甲	一括	"	"
12	"	27.3.25	秋田城跡SG463沼地跡・出土祭祀遺物	116点	"	"
1	歴史資料	昭39.4.3	佐竹藩主夫人像	3幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
2	"	42.3.30	佐竹義篤、佐竹義昭の書状	1幅	"	"
3	"	45.3.31	絹本着色 八幡太郎義家肖像	1幅	"	"
4	"	"	絹本着色 新羅三郎義光肖像	1幅	"	"
5	"	"	森川文庫 附余楽庵	一括	新屋日吉町	秋田市
6	"	46.3.17	福城寺古過去帳	2冊	下新城岩城字下向190	福城寺
7	"	46.4.4	制札	3枚	雄和平沢	個人
8	"	47.1.5	佐竹義和の書跡	一括	泉三嶽根10-1	天徳寺
9	"	54.10.9	五明文庫	一括	千秋明徳町4-4 中央図書館明徳館(寄託)	個人
10	"	63.12.1	札山制札	1枚	河辺大沢	"
11	"	"	札山制札	1枚	河辺和田	"
12	"	平元.4.10	外町屋敷間敷絵図	1幅	山王新町14-31 秋田県立図書館	秋田県
13	"	5.4.15	御城下絵図	1幅	千秋公園1-4 佐竹史料館	秋田市
14	"	"	御城中略図	1幅	"	"
15	"	8.3.11	御城下絵図	1幅	"	"
16	"	11.3.12	破魔矢 棟札	1対	河辺北野田高屋	個人
17	"	"	破魔矢	1本	河辺岩見	"
18	"	17.3.29	伝久保田城杉戸	4枚	泉三嶽根10-1	天徳寺
19	"	25.3.27	聲体寺龜趺碑	1基	保戸野鉄砲町3-44	聲体寺
1	無 形	平8.3.11	秋田銀線細工		秋田市	秋田銀線細工技術伝承保存会
2	"	12.3.2	オエグラ箕		太平黒沢	太平箕工藝組合
1	有民俗	昭47.1.5	紙本着色 空素沼請雨法壇莊嚴図	1幅	泉三嶽根10-1	天徳寺
2	"	48.3.14	倉稲魂神碑	1基	川尻上野町4 珍宝神社	毘沙門町町内会
3	"	平8.4.24	蝦夷錦赤地牡丹紋様七条袷袋	1領	雄和下黒瀬字野中8	正覚寺
4	"	10.3.20	倉稲魂神碑	1基	檜山登町10-1	鹿嶋神社
5	"	11.2.26	筆塚	7基	八橋本町四丁目4-3	菅原神社
6	"	20.3.25	熊野観心十界曼陀羅図	1幅	寺内神屋敷11-6	西来院
7	"	22.3.2	熊野観心十界曼陀羅図	1幅	大町五丁目7-54	寶性寺
1	無民俗	昭42.3.30	黒川番楽		金足黒川	黒川番楽保存会
2	"	"	山谷番楽		太平山谷字野田	山谷番楽保存会
3	"	53.2.17	女米木ばやし	1件	雄和女米木	女米木文芸協会



No.	種 別	指定年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
4	無 民俗	昭53. 2. 17	萱ヶ沢番楽	1件	雄和萱ヶ沢	萱ヶ沢番楽保存会
5	〃	54. 10. 9	羽川剣ばやし		下浜羽川	羽川剣ばやし保存会
6	〃	平10. 6. 26	寺沢の悪魔はらい	1件	雄和芝野新田字寺沢	寺沢ヤマハゲ保存会
7	〃	14. 3. 27	川尻の鹿嶋祭		川尻地区	川尻の鹿嶋祭保存会
8	〃	〃	檜山の鹿嶋祭		檜山地区	鹿嶋神社総代会
9	〃	17. 3. 29	日吉神社山王祭		新屋地区	日吉神社
1	史 跡	昭41. 3. 30	全良寺官修墓地		八橋本町六丁目 5 - 30	全良寺
2	〃	43. 3. 26	栗田神社		新屋栗田町 1 - 28	栗田神社
3	〃	〃	黒川ロータリー式 5 号井	1基	金足黒川小草生津	中央鉱業㈱
4	〃	44. 10. 14	街道の松	3本	雄和相川字銅屋地内	秋田市
5	〃	46. 4. 4	総墓	1基	雄和平沢	個人
6	〃	54. 5. 10	大張野行在所跡		河辺大張野字道ノ下341- 1	秋田市
7	〃	平16. 9. 21	露月山廬書斎	一式	雄和女米木	個人
8	〃	18. 3. 28	柳沢遺跡		手形山南町29-82 広面字柳沢29- 2	秋田市
1	名 勝	昭51. 12. 24	新波神社の境内	一式	雄和新波字樋口16	新波神社
2	〃	平20. 3. 25	千秋公園(久保田城跡)		千秋公園 4 - 19ほか	秋田市、八幡秋田神社、財務省
1	天然記念物	昭44. 10. 14	高尾神社里宮の大杉	1本	雄和女米木字猫沢77- 1	高尾神社
2	〃	48. 3. 14	旭さし木(けやき)	1本	寺内大小路	個人
3	〃	〃	柳田のけやき	1本	柳田字佐渡端165 火結神社境内	柳田町内会
4	〃	〃	川口のいちょう	1本	川元小川町 1 - 30	秋田市
5	〃	〃	八田の親杉	1本	下浜八田字上台133	八田部落会
6	〃	52. 12. 12	りゅうきゅうつつじ	1本	河辺岩見	個人
7	〃	〃	いちい	3本	河辺岩見	〃
8	〃	56. 2. 5	もみの木	1本	河辺岩見	〃
9	〃	平 4. 4. 23	竹の花の一本杉	1本	雄和新波字寺沢32- 8	秋田市
10	〃	14. 3. 27	白幡の森		下浜名ヶ沢字曲田地内	名ヶ沢部落会
11	〃	27. 3. 25	待入堤の水草群落		金足高岡字井内沢57	秋田市

## 国 登 録 文 化 財 一 覧


No.	種 別	登録年月日	名 称	員 数	所 在 地	所有者又は管理者
1	有形文化財 (建造物)	平12. 9. 26	秋田公立美術工芸短期大学 実習棟一号棟	1棟	新屋大川町12- 3	公立大学法人 秋田公立美術大学
2	〃	〃	〃 実習棟二号棟	1棟	〃	〃
3	〃	〃	〃 実習棟三号棟	1棟	〃	〃
4	〃	〃	〃 大学開放センター工芸体験棟	1棟	〃	〃
5	〃	〃	〃 大学開放センターギャラリー棟	1棟	〃	〃
6	〃	〃	〃 大学開放センター地域交流棟	1棟	〃	〃
7	〃	〃	〃 創作工房棟	1棟	〃	秋田市
8	〃	〃	秋田市立新屋図書館 倉庫棟	1棟	新屋大川町12-26	〃
9	〃	〃	高砂堂店舗	1棟	保戸野通町	個人
10	〃	〃	旧大島商会店舗	1棟	大町六丁目	〃
11	〃	15. 7. 1	秋田県ゆとり生活創造センター 昭和館(旧佐藤家住宅) 主屋	1棟	上北手荒巻字堺切24- 2	秋田県
12	〃	〃	秋田県ゆとり生活創造センター 昭和館(旧佐藤家住宅) 土蔵	1棟	〃	〃
13	〃	16. 3. 29	里の家(旧大宮家住宅) 主屋	1棟	雄和妙法字糠塚21	秋田市
14	〃	16. 11. 8	新波神社	1棟	雄和新波字樋口16	新波神社
15	〃	17. 11. 10	國萬歳酒造 主屋	1棟	新屋元町	個人
16	〃	〃	〃 配場	1棟	〃	〃
17	〃	〃	國萬歳酒造室	1棟	〃	〃
18	〃	〃	國萬歳酒造 南仕込蔵	1棟	〃	〃
19	〃	〃	〃 北仕込蔵	1棟	〃	〃
20	〃	〃	〃 作業場	1棟	〃	〃
21	〃	〃	〃 洋館	1棟	〃	〃
22	〃	18. 3. 2	奈良家住宅 味噌蔵	1棟	金足小泉字上前 8	秋田県
23	〃	〃	〃 文庫蔵	1棟	〃	〃
24	〃	〃	〃 座敷蔵	1棟	〃	〃
25	〃	〃	〃 新住居	1棟	〃	〃
26	〃	〃	〃 南米蔵	1棟	〃	〃
27	〃	〃	〃 北米蔵	1棟	〃	〃
28	〃	〃	〃 北野小休所	1棟	〃	〃
29	〃	18. 8. 3	森九商店 主屋	1棟	新屋表町	個人
30	〃	〃	森九商店 工場	1棟	〃	〃
31	〃	〃	森九商店 仕込蔵	1棟	〃	〃
32	〃	22. 4. 28	ひろ建築工房事務所兼主屋及び土蔵 (旧高彦製麺所店舗兼主屋及び土蔵)	1棟	新屋元町	〃
33	〃	26. 4. 25	那波紙店店舗兼主屋	1棟	大町 4-219他	〃
34	〃	〃	那波紙店文庫蔵	1棟	〃	〃
35	〃	〃	那波紙店商品蔵	1棟	〃	〃
36	〃	〃	那波紙店向かい蔵	1棟	大町 5-201- 2	〃
37	〃	〃	那波紙店五号倉庫	1棟	大町 5-249-11	〃
38	〃	〃	新政酒造吟醸蔵	1棟	大町 6-71	〃
39	〃	〃	新政酒造明醸蔵	1棟	〃	〃
40	〃	〃	新政酒造愛醸蔵	1棟	〃	〃
41	〃	〃	新政酒造旧感恩講東初蔵及び米蔵	1棟	大町 6-23	新政酒造株式会社
42	〃	〃	新政酒造旧感恩講西初蔵	1棟	大町 6-134	〃
1	記念物 (動物)	平20. 7. 28	田沢湖のクニマス(標本)	1件	金足鳩崎字後山52 秋田県立博物館	秋田県

### 3 文化施設の概要

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(m <sup>2</sup> )	備考
千秋美術館	中通二丁目3-8 (アトリオン内)	H元. 11. 18	ロビー	607.50	<p>昭和33年秋田市美術館として設立され、平成元年に市制百周年を記念してアトリオン内に移転、開館しました。収蔵品には、秋田蘭画をはじめ寺崎廣業など郷土ゆかりの作家・作品のほか、洋画家・岡田謙三、写真家・木村伊兵衛などの作品があります。</p>
			常設展示室Ⅰ	158.41	
常設展示室Ⅱ	103.99				
岡田謙三記念館	300.26				
企画展示室	400.38				
会議室	59.09				
講堂	130.80				
図書室	64.80				
事務室	120.96				
収蔵庫	457.97				
その他	529.47				
計	2,933.63	(専用延床面積)			
			<p>昭和33年秋田市美術館として設立され、平成元年に市制百周年を記念してアトリオン内に移転、開館しました。収蔵品には、秋田蘭画をはじめ寺崎廣業など郷土ゆかりの作家・作品のほか、洋画家・岡田謙三、写真家・木村伊兵衛などの作品があります。</p>		
赤れんが郷土館	大町三丁目3-21	S60. 7. 31	赤れんが館	650.04	勝平得之記念館
			管理棟	930.00	関谷四郎記念室
			収蔵庫	319.96	建物敷地面積
			計	1,900.00	2,605.73m <sup>2</sup>
<p>赤れんが郷土館は、明治45年に旧秋田銀行本店として建築され、昭和44年まで使用されていましたが、秋田市制施行90周年記念として昭和56年に銀行から市に寄贈され、昭和60年に開館しました。</p> <p>勝平得之記念館を併設し、勝平の秋田の自然と風俗を描いた木版画とともに人間国宝であった関谷四郎の記念室では鍛金による金工作品を展示しています。</p>					
民俗芸能伝承館	大町一丁目3-30	H 4. 8. 4	展示ホール	213.00	<p>第1～第3練習室</p> <p>第1～第2会議室</p> <p>敷地面積 812.41m<sup>2</sup></p>
			第1展示室	80.00	
第2展示室兼練習室	58.00				
練習室	317.00				
会議室	48.00				
事務室	21.00				
計	延床面積 1,340.02				
			<p>平成4年8月、郷土の民俗芸能の展示と保存伝承、後継者の育成のための練習、発表の場として開館しました。</p> <p>3階までの吹き抜けのホールには、竿燈、梵天、土崎神明社祭の曳山を展示しており、観覧者が竿燈にチャレンジできるふれあい広場にもなっています。</p>		

施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
旧金子家住宅	大町一丁目3-31	H17.7.28開館	展示室、座敷、土蔵等	延床面積 607.92	敷地面積 508.67m <sup>2</sup>
			<p>金子家は、江戸時代後期に質屋・古着商を開き、明治初期に呉服・太物卸商として創業しました。この建物では、昭和57年まで商売が営まれていました。</p> <p>平成8年に秋田市に寄贈され、平成9年に江戸時代後期の伝統的な形式を継承した建物として秋田市有形文化財に指定されています。建物は母屋一棟、土蔵一棟で構成されています。</p>		
文化会館	山王七丁目3-1	S55.6.28開館	大ホール 小ホール 会議室 リハーサル室 練習室 展示ホール 託児室 事務室 計	開口 奥行 高さ 16m 15m 8m 8m 6m 5m 625.00 139.00 209.00 329.00 86.00 116.00 延床面積14,284.10	1,188人収容 400人収容 洋室2 洋室2 1室 敷地面積3,848.28m <sup>2</sup>
					
秋田城跡出土品収蔵庫	寺内大畑4-1	S39.3 開館	展示室 収蔵庫 計	102.00 85.40 187.40	
			<p>秋田城跡の発掘調査で出土した遺物を展示・公開しており、1階は遺物の収蔵施設になっています。ボランティアガイドが展示品や史跡公園の説明を行っています。</p>		
佐竹史料館	千秋公園1-4	H2.4.11開館	第1展示室 第2展示室 ホール 収蔵庫 事務室等 資料調査室 その他 計	150.00 119.00 90.00 41.88 27.00 30.00 60.98 518.86	久保田城御隅櫓 建物面積 430.36m <sup>2</sup> 御物頭御番所 建物面積 125.70m <sup>2</sup> 旧黒澤家住宅 (国指定重要文化財) 343.39m <sup>2</sup>
			<p>佐竹史料館は、秋田藩主佐竹氏関連の歴史資料等の収集、展示を目的とした施設で、久保田城御隅櫓、御物頭御番所などの施設と連携して秋田の藩政時代を紹介しています。</p>		

施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
久保田城御隅櫓	千秋公園 1-39	H元. 7. 10開館			
			<p>久保田城本丸の北西隅に位置している御隅櫓は、市制百周年を記念して復元された建物です。</p> <p>櫓は見張り場としての役割と、武器庫としての役割をもっていました。</p> <p>史料に記されている二階造りを基本とし、その上に展望室を加えて復元したものです。内部では、秋田藩の歴史をパネル展示により紹介しています。</p>		
御物頭御番所	千秋公園 1-7	S63. 4. 11開館			
<p>(市指定文化財)</p> 			<p>御物頭御番所は、久保田城内にその位置のまま唯一残っている藩政時代の建物で、久保田城内の二の門(長坂門)の開閉と城下の警備、火災の消火などを担当していた物頭(足軽の組頭)の詰所でした。</p> <p>昭和63年3月保存修理され、市指定の文化財として往時の姿を今に伝えています。</p>		
旧黒澤家住宅	檜山字石塚谷地	H元. 4. 21開館			
<p>(国指定重要文化財) 297-99</p> 			<p>旧黒澤家住宅は、今から約300年前に建てられた秋田藩の上級武家住宅です。黒澤氏は、文政12(1829)年から居住し、山奉行や寺社奉行などの要職を勤めた石高500石の上級武士です。</p> <p>現在の建物は、昭和60年に寄贈された建物群を移築復元したもので、主屋と付属建物すべてが残る住宅として、国の重要文化財に指定されています。</p>		

施 設			規 模		
施 設 名	所 在 地	設 置	室 名	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
地蔵田遺跡 出土品展示施設	御所野地蔵田三丁目 御所野総合公園管理事 務所内	H25. 4. 27	展示室  計	139.27  139.27	
			<p>弥生時代前期の集落跡である、国指定史跡地蔵田遺跡から出土した遺物等を展示しています。ボランティアガイドが展示品や復元整備した史跡公園の説明を行っています。</p>		

所蔵品内訳

平成27年4月1日現在

分類 \ 施設	千秋美術館	赤れんが郷土館	佐竹史料館
絵画	1,321	3,261	157
書跡	415	141	363
彫刻	11	26	0
工芸	119	100	242
考古	0	0	0
民俗	75	1,937	342
古文書	4	1	1,163
武器	0	0	165
史料	0	2	116
写真	205	31	0
その他	229	4,289	824
合計	2,379	9,788	3,372

利用状況

(単位：人)

施設		年度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
千秋美術館			26,458	25,145	34,938	31,606	62,394
赤れんが郷土館			18,094	17,455	20,269	21,313	20,831
民俗芸能伝承館			45,615	43,243	48,056	50,328	49,829
旧金子家住宅			37,183	31,807	35,341	38,303	38,167
佐竹史料館			12,346	12,825	11,987	12,620	14,820
御隅櫓			25,300	22,398	25,068	27,181	30,480
旧黒澤家住宅			1,140	1,384	1,163	1,226	1,605
文化 会館	大ホール	使用可能日数(日)	292	301	253	298	284
		使用日数(日)	188	201	186	193	173
		使用率(%)	64.4	66.8	73.5	64.8	60.9
		入場者数	110,720	100,369	95,873	93,272	85,304
	小ホール	使用可能日数(日)	292	301	247	299	284
		使用日数(日)	157	175	161	168	142
		使用率(%)	53.8	58.1	65.2	56.2	50.0
		入場者数	32,113	27,981	32,906	32,648	26,129
秋田城跡出土品収蔵庫			3,659	3,720	3,263	3,006	4,187
地蔵田遺跡出土品展示施設			—	—	—	2,534	3,433

# 【資料】

## 施設所在地等一覧

### 1 教育関係施設等

#### (1) 小学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
保戸野小学校	〒010-0911 保戸野すわ町9-60	018-865-0987	018-865-4657
明德小学校	〒010-0876 千秋公園1-13	018-833-4737	018-837-7901
築山小学校	〒010-0026 檜山古川新町55-1	018-833-4305	018-837-7908
旭北小学校	〒010-0951 山王三丁目1-35	018-823-8544	018-865-4659
中通小学校	〒010-0001 中通五丁目8-22	018-833-4341	018-834-1919
旭南小学校	〒010-0925 旭南一丁目15-1	018-824-5281	018-865-6599
牛島小学校	〒010-0062 牛島東六丁目6-1	018-832-8296	018-837-7914
川尻小学校	〒010-0945 川尻みよし町8-31	018-824-2374	018-865-4667
旭川小学校	〒010-0851 手形字才の浜63	018-832-2862	018-837-7918
土崎小学校	〒011-0946 土崎港中央三丁目1-78	018-845-3271	018-847-0923
港北小学校	〒011-0941 土崎港北四丁目6-1	018-845-0056	018-845-1427
土崎南小学校	〒011-0942 土崎港東一丁目6-39	018-845-1009	018-847-2024
高清水小学校	〒011-0936 将軍野南一丁目2-16	018-845-0831	018-847-1164
広面小学校	〒010-0041 広面字蟹沢29	018-833-0736	018-837-7919
日新小学校	〒010-1621 新屋栗田町24-1	018-828-4408	018-828-0517
勝平小学校	〒010-1618 新屋松美が丘北町14-1	018-823-5660	018-865-4669
勝平小学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
太平小学校	〒010-1102 太平目長崎字上目長崎144	018-838-2244	018-838-2389
外旭川小学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目262-2	018-868-3200	018-868-4699
飯島小学校	〒011-0913 飯島鼠田二丁目2-1	018-845-0377	018-847-1643
下新城小学校	〒010-0145 下新城笠岡字佐戸反10	018-873-3441	018-873-7362
上新城小学校	〒010-0135 上新城五十丁字大村屋敷22	018-870-2201	018-870-2572
浜田小学校	〒010-1654 浜田字自在山47-2	018-828-4027	018-828-0520
豊岩小学校	〒010-1652 豊岩豊巻字内縄尻90	018-828-3236	018-828-0519
仁井田小学校	〒010-1421 仁井田本町四丁目7-1	018-839-2350	018-839-4071
四ツ小屋小学校	〒010-1417 四ツ小屋字街道東256-1	018-839-2050	018-839-2964



名 称	所 在 地	T E L	F A X
上北手小学校	〒010-1406 上北手猿田字館の下38	018-839-2150	018-839-3291
下北手小学校	〒010-0051 下北手松崎字谷崎202-1	018-832-7220	018-837-7932
下浜小学校	〒010-1503 下浜羽川字水垂92	018-879-2006	018-879-3170
金足西小学校	〒010-0115 金足大清水字大清水台1	018-873-3231	018-873-7360
八橋小学校	〒010-0963 八橋大沼町7-1	018-862-6930	018-865-4674
東小学校	〒010-0003 東通二丁目11-1	018-834-9291	018-837-7921
泉小学校	〒010-0917 泉中央六丁目2-1	018-864-8799	018-865-6577
大住小学校	〒010-1423 仁井田字西潟敷33	018-839-0611	018-839-3159
桜小学校	〒010-0042 桜四丁目12-1	018-833-3375	018-837-7927
飯島南小学校	〒011-0948 飯島西袋一丁目1-2	018-847-1245	018-847-1605
寺内小学校	〒011-0902 寺内堂ノ沢二丁目14-1	018-846-8501	018-847-1406
御所野小学校	〒010-1414 御所野元町五丁目1-1	018-826-1070	018-826-0250
岩見三内小学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2211	018-883-2222
河辺小学校	〒019-2601 河辺和田字岡村164-1	018-882-3323	018-882-4672
戸島小学校	〒019-2611 河辺戸島字本町123	018-882-2341	018-882-3003
川添小学校	〒010-1211 雄和椿川字長者屋敷36-1	018-886-3333	018-886-3635
種平小学校	〒010-1224 雄和種沢字戸草沢209	018-886-2594	018-886-3231
戸米川小学校	〒010-1232 雄和戸賀沢字金山沢90-1	018-886-2222	018-886-3638
大正寺小学校	〒010-1341 雄和新波字寺沢32-8	018-887-2500	018-887-2116

(2) 中 学 校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田東中学校	〒010-0863 手形休下町10-51	018-833-8261	018-833-8262
秋田南中学校	〒010-0014 南通宮田15-1	018-833-8467	018-833-8468
山王中学校	〒010-0951 山王三丁目1-24	018-823-8361	018-823-8363
土崎中学校	〒011-0941 土崎港北一丁目3-1	018-845-0406	018-845-1251
秋田西中学校	〒010-1632 新屋大川町19-75	018-828-4644	018-828-4645
太平中学校	〒010-1103 太平中関字平形46	018-838-2344	018-838-2388
外旭川中学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目50	018-868-3100	018-868-3193
秋田北中学校	〒010-0146 下新城中野字街道端西241-90	018-873-2411	018-873-2020

名 称	所 在 地	T E L	F A X
豊岩中学校	〒010-1652 豊岩豊巻字内縄尻90-2	018-828-3235	018-828-3210
城南中学校	〒010-0035 檜山城南町4-1	018-834-2367	018-834-2368
下北手中学校	〒010-0051 下北手松崎字走り崎14	018-832-7222	018-832-7227
下浜中学校	〒010-1503 下浜羽川字水垂92	018-879-2011	018-879-2018
城東中学校	〒010-0041 広面字鍋沼17	018-834-9281	018-834-9297
泉中学校	〒010-0916 泉北二丁目6-1	018-863-8901	018-863-8902
将軍野中学校	〒011-0936 将軍野南一丁目12-1	018-845-1752	018-845-1778
御野場中学校	〒010-1423 仁井田字中新田223	018-839-0681	018-839-0682
勝平中学校	〒010-1608 新屋北浜町13-1	018-863-7782	018-863-7784
勝平中学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
飯島中学校	〒011-0911 飯島字田尻堰越48	018-846-3481	018-846-3482
桜中学校	〒010-0059 桜台一丁目1-1	018-837-5305	018-837-5306
御所野学院中学校	〒010-1413 御所野地蔵田四丁目1-1	018-889-8330	018-826-0200
岩見三内中学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2221	018-883-2222
河辺中学校	〒019-2625 河辺北野田高屋字雷谷地84	018-882-2321	018-882-2148
雄和中学校	〒010-1222 雄和石田字蟹沢40	018-886-2345	018-886-2165

### (3) 高等学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田商業高等学校	〒010-1603 新屋勝平台1-1	018-823-4308	018-823-4310
御所野学院高等学校	〒010-1413 御所野地蔵田四丁目1-1	018-889-9150	018-839-9311

### (4) 美術大学および附属高等学院

美術大学	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-888-8100	018-888-8101
美術大学 附属高等学院	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-828-4127	018-828-0811

### (5) 教育研究所

教育研究所	〒010-0065 茨島一丁目4-71	018-865-2530	018-865-2531
-------	------------------------	--------------	--------------

## 2 社会教育・文化施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X
	開館時間・休館日等		
太平洋山自然学習センター 「まんだらめ」	〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1	018-827-2171	018-827-2173
	休館日：毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)、年末年始		
自然科学学習館	〒010-8506 東通仲町4-1	018-887-5330	018-887-5331
	開館時間：午前9時～午後6時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の平日)、年末年始		
勤労青少年ホーム	〒010-0951 山王七丁目3-1(サンバル秋田内)	018-824-5378	018-823-6200
女性学習センター	〒010-0951 山王七丁目3-1(サンバル秋田内)	018-824-7764	018-823-6200
公 民 館	中央公民館	〒010-0951 山王七丁目3-1(サンバル秋田内)	018-824-5377
	東部公民館	〒010-0041 広面字釣瓶町13-3	018-834-2206
	南部公民館	〒010-0062 牛島東六丁目4-5	018-832-2457
	北部公民館	〒010-0146 下新城中野字前谷地263	018-873-4839
	上記4公民館	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始	
港北会館	〒011-0941 土崎港北一丁目6-39	—	—
	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始		
土崎みなと会館	〒011-0946 土崎港中央六丁目4-16	—	—
	使用時間：午前6時～午後9時(10/1～3/31は、午前7時～午後9時)		
将軍野高齢者学習 センター(松林館)	〒011-0936 将軍野南一丁目10-81	018-846-7056	—
	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：年末年始		
視聴覚ライブラリー	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1(河辺総合福祉交流センター内)	018-882-5535	018-882-5535(他施設と併用)
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月4日)		
図 書 館	中央図書館明徳館 (ほくとライブラリー-明徳館)	〒010-0875 千秋明徳町4-4	018-832-9220
	開館時間：[平日]午前9時～午後7時(7月は午後8時まで)[土・日・祝日]午前9時～午後5時		
	中央図書館明徳館河辺分館 (ほくとライブラリー-明徳館河辺分館)	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1	018-881-1202
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
	中央図書館明徳館文庫 (フォンテ文庫)	〒010-0001 中通二丁目8-1(フォンテAKITA6階)	018-893-6167
	開館時間：午前9時～午後8時(子どもライブラリーは午後6時まで) 休館日：フォンテAKITAの定休日		
	土崎図書館 (ほくとライブラリー-土崎図書館)	〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30	018-845-0572
	018-845-9912		
新屋図書館 (ほくとライブラリー-新屋図書館)	〒010-1632 新屋大川町12-26	018-828-4215	018-828-9700
雄和図書館 (ほくとライブラリー-雄和図書館)	〒010-1223 雄和妙法字上大部48-1	018-886-2853	018-886-3034
上記3図書館	開館時間：[平日]午前10時～午後7時[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
全館共通 (明徳館文庫を除く)	休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、特別整理期間、年末年始(12月29日～1月4日)		
千秋美術館	〒010-0001 中通二丁目3-8(アトリオン内)	018-836-7860	018-836-7862
	開館時間：午前10時～午後6時 休館日：全館点検日(9月・3月)、年末年始、展示替期間		
赤れんが郷土館	〒010-0921 大町三丁目3-21	018-864-6851	018-864-6854
開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：年末年始、展示替期間			
民俗芸能伝承館	〒010-0921 大町一丁目3-30	018-866-7091	018-866-7095
	開館時間：午前9時～午後9時 休館日：年末年始 観覧時間：午前9時30分～午後4時30分		
旧金子家住宅	〒010-0921 大町一丁目3-31	018-866-7091	018-866-7095
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：年末年始 観覧時間：午前9時30分～午後4時30分		
佐竹史料館	〒010-0876 千秋公園1-4	018-832-7892	018-832-9524
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：年末年始、展示替期間		
久保田城御隅櫓	〒010-0876 千秋公園1-39	018-832-1298	018-832-1298
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：12月1日～3月31日、市立小・中学校の夏季休業期間は午前9時～午後7時		
御物頭御番所	〒010-0876 千秋公園1-7	—	—
	開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：12月1日～3月31日		
旧黒澤家住宅	〒010-0034 檜山字石塚谷地297-99	018-831-0285	018-831-0285
	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：年末年始		
文化会館	〒010-0951 山王七丁目3-1	018-865-1191	018-865-1195
	使用時間：午前9時～午後9時30分 休館日：年末年始、臨時休館日(12日間)		
秋田城跡出土品収蔵庫	〒011-0939 寺内大畑4-1	018-846-9595	—
	開館時間：午前9時～午後4時 ※平成27年10月中旬閉館予定		
地藏田遺跡出土品展示施設	〒010-1413 御所野地蔵田三丁目御所野総合公園管理事務所内	018-829-0266	—
	開館時間：午前9時～午後5時 休館日：12月1日～3月31日		

### 3 スポーツ施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X
陸 上 競 技 場	〒010-0974 八橋運動公園 1-10	018-823-1472	018-883-4036
硬 式 野 球 場	〒010-0974 八橋運動公園 1-7	018-867-1000	018-865-7704
相 撲 場	〒010-0974 八橋運動公園内	018-823-1472(陸上競技場)	
球技場(あきぎんスタジアム)	〒010-0974 八橋運動公園 1-1	018-883-1870	018-883-1871
第 2 球 技 場 (ベースボール・ドリーム・フィールド)	〒010-0974 八橋運動公園内	018-883-1870(球技場)	
健 康 広 場	〒010-0974 八橋運動公園内	018-883-1870(球技場)	
テ ニ ス コ ー ト ・砂入り人工芝コート ・グリーンサンドコート	〒010-0974 八橋運動公園内	018-823-1472(陸上競技場)	
多目的グラウンド	〒010-0974 八橋運動公園内	018-823-1472(陸上競技場)	
市 立 体 育 館	〒010-0973 八橋本町六丁目12-20	018-866-2600	018-866-2601
茨 島 体 育 館	〒010-0065 茨島一丁目4-71	018-865-1417	018-883-4049
土崎市民グラウンド	〒011-0945 土崎港西四丁目3-1	018-846-1133(北部市民サービスセンター)	
勝平市民グラウンド	〒010-1612 新屋豊町153-1	018-866-1055(ゲートボール場)	
勝平屋内ゲートボール場	〒010-1612 新屋豊町1-31	018-866-1055	—
地 域 運 動 広 場	茨 島 運 動 広 場	〒010-0065 茨島一丁目12-12	—
	西部地域運動広場	〒010-1632 新屋大川町20-5	—
	北部地域運動広場	〒010-0145 下新城笠岡字笠岡47	—
	手形中台地域運動広場	〒010-0851 手形字中台59-2	—
	横森地域運動広場	〒010-0044 横森三丁目3-1	—
	飯島地域運動広場	〒011-0911 飯島字古道92	—
	雄和湯野目地域運動広場	〒010-1203 雄和下黒瀬字湯野目39	—
	下浜八田地域運動広場	〒010-1505 下浜八田字餅田42-2	—
屋内多目的運動場 (光沼アリーナ) 光沼近隣テニスコート	〒011-0951 土崎港相染町字沼端77	018-847-4602	018-847-4602
一 つ 森 公 園 弓 道 場	〒010-0058 下北手桜字蛭沢62-1	018-831-8300 (一つ森公園コミュニティ体育館)	018-831-8301
河 辺 体 育 館	〒019-2601 河辺和田字上中野186	018-882-3654	018-882-3654
雄 和 体 育 館	〒010-1223 雄和妙法字上大部95-1	018-886-2844	018-886-2844
雄 和 南 体 育 館	〒010-1342 雄和神ヶ村字陳笠259	018-887-2318	018-887-2318
河辺岩見三内野球場	〒019-2742 河辺三内字上野58-2	018-882-3654(河辺体育館)	
河 辺 和 田 野 球 場	〒019-2601 河辺和田字和田224	018-882-3654(河辺体育館)	
河 辺 戸 島 野 球 場	〒019-2611 河辺戸島字上野50-1	018-882-3654(河辺体育館)	
ス ポ パ ー ク か わ べ	〒019-2741 河辺岩見字萱森上野17-2	018-881-2411	018-881-2411
北野田公園アリーナ・テニスコート	〒019-2625 河辺北野田高屋字小高37-1	018-881-1950	018-882-3005
雄 和 新 波 野 球 場	〒010-1341 雄和新波字寺沢31-1	018-887-2318(雄和南体育館)	
雄 和 花 の 森 野 球 場	〒010-1222 雄和石田字蟹沢39	018-886-8133	—
雄和花の森テニスコート	〒010-1222 雄和石田字蟹沢41	018-886-2844(雄和体育館)	
雄和B&G海洋センター	〒010-1342 雄和神ヶ村字陳笠258	018-887-2526	—

---

## 教育要覧

---

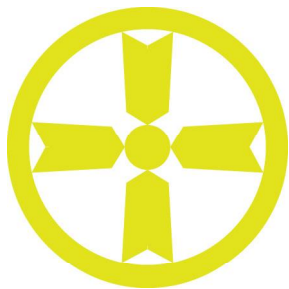
平成27年7月発行

編集・発行 秋田市教育委員会

〒010-0951 秋田市山王二丁目1番53号  
山王21ビル内

TEL 018-866-2242

---



平成27年度 教育要覧

秋田市教育委員会

---